

はだの行政サービス改革基本方針実行計画 令和3年度（2021年度）評価報告書

令和3年（2021年）12月
秦野市行財政調査会

目 次

1	はじめに	・ ・ ・ 1
2	評価に当たって	・ ・ ・ 2
	(1) 進行状況等評価の概要	・ ・ ・ 2
	(2) 実行計画の概要	・ ・ ・ 3
3	評価結果等	・ ・ ・ 6
	(1) 柱1 仕事の改革	・ ・ ・ 6
	(2) 柱2 職員（ひと）づくりの改革	・ ・ ・ 6
	(3) 柱3 担い手をつくる改革	・ ・ ・ 7
	(4) 柱4 公共施設の改革	・ ・ ・ 8
	(5) 柱5 歳入・歳出面の改革	・ ・ ・ 8
	(6) 今後の進行管理・評価について	・ ・ ・ 8
4	取組目標、実績、評価等（進行管理シート）	・ ・ ・ 9
	(1) 8つの改革項目について	・ ・ ・ 9
	(2) 取組内容について	・ ・ ・ 10
	(3) 1-1 仕事の質を高める I C T活用の推進	・ ・ ・ 13
	(4) 1-2 サービスの質を高める行政のデジタル化の推進	・ ・ ・ 17
	(5) 2-1 組織を高める職員（ひと）づくりの推進	・ ・ ・ 21
	(6) 3-1 新たな価値を創出する公民連携の推進	・ ・ ・ 25
	(7) 3-2 多様な主体との協働・連携の推進	・ ・ ・ 29
	(8) 5-1 さらなる財源の創出に向けた歳入改革	・ ・ ・ 33
	(9) 5-2 事務事業の見直しによる歳出改革	・ ・ ・ 37
附属資料		
	秦野市行財政調査会 組織図	・ ・ ・ 43
	秦野市行財政調査会 委員名簿	・ ・ ・ 43
	秦野市行財政調査会 令和3年度 会議開催経過	・ ・ ・ 44
	秦野市行財政調査会規則	・ ・ ・ 45

1 はじめに

秦野市では、令和3年度（2021年度）からスタートした「秦野市総合計画（はだの2030プラン）」の基本構想「第6 行財政運営の方針」に沿って、基本施策となる、「適正かつ持続可能な行政経営の推進」に向けて、継続して取組みを進めるため、「はだの行政サービス改革基本方針」（以下「基本方針」という。）を令和3年3月に策定した。

基本方針においては、「縮充社会」（人口が減少し、経済が縮小していく中であっても、地域の営みや市民生活が充実したものになっていく社会）の実現をキーワードに、重点的に取り組む「5つの改革の柱」を掲げ、改革の効果を行政サービスの向上に繋げる視点を持って、改革の方向性を示した。

この基本方針を着実に実行していくため、具体的な改革内容や実行年度等を示す「はだの行政サービス改革基本方針実行計画」（以下「実行計画」という。）を令和3年5月に策定し、行財政改革を推進していくこととしている。

実行計画では、取組実施年度の1年度でPDCAサイクルを回し、PDCAサイクルのスピード化を図ることや、アウトカム思考を取り入れた評価方法を取り入れるなど、新たな試みに挑戦していくものである。これは、行政における計画の評価手法としては、先進的な取組みである。

秦野市行財政調査会では、こうした新しい視点で取り組む実行計画について、毎年度、進行管理及び評価を行うとともに、現状の課題や今後の行財政運営に向けて、協議・検討を行い、行財政改革を推進するものである。

基本方針及び実行計画の計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とし、令和3年度（2021年度）には初めて、新たな試みとする取組実施年度中での評価を実施した。

本報告書は、実行計画の令和3年度（2021年度）の進行状況等評価をまとめ、次年度以降のさらなる改革の推進と成果に繋げるものである。

2 評価に当たって

(1) 進行状況等評価の概要

秦野市行財政調査会は、実行計画の進行管理を担い、外部の視点からその取組みを支援するものである。

実行計画に位置付ける8つの改革項目について、毎年度、市が自己評価及び内部評価を行い、その評価結果を踏まえ、秦野市行財政調査会において、各改革項目の評価を実施する。評価等の詳細については、「4 取組目標、実績、評価等（進行管理シート）」のとおりとする。

令和3年度（2021年度）は計画初年度となるが、4月から6月までの3か月間の取組状況及び年度の取組見込みから、取組実施年度中に進行状況等評価を行った。そうすることで、評価結果を踏まえ、見直しを視野に入れた柔軟な運用を行い、社会情勢の変化に即した改革を進めていくものである。

（表1）実行計画に係る進行状況等評価の概要

年 度	内 容
令和3年度 ～令和5年度	・ 自己評価、内部評価及び外部評価（7月～10月） ・ 改革内容等の見直し（10月～3月）
令和6年度	・ 自己評価、内部評価及び外部評価（7月～10月） ・ 改革内容等の見直し（10月～3月） ・ 評価を踏まえた次期計画の策定準備
令和7年度	・ 自己評価、内部評価及び外部評価（7月～10月） ・ 総括評価を踏まえた次期計画の策定
令和8年度	・ 実行計画の総括

自己評価 改革主管課が取組内容の評価を実施する。

内部評価 行財政経営最適化委員会（最適化推進部会）が改革項目の評価を実施する。

外部評価 行財政調査会が改革項目の評価を実施する。

(2) 実行計画の概要

ア 目的

秦野市は、本格的な人口減少、少子・超高齢社会の到来や、さらなる情報化の進展、激甚化する大規模自然災害への備え、加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、様々な課題やリスクに対応するため、深刻な財源不足を懸念し、「秦野市総合計画（はだの2030プラン）」に基本構想として、「行財政運営の方針」を位置付けた。さらに、前期基本計画の基本施策に「適正かつ持続可能な行政経営の推進」を位置付け、持続可能な行財政運営を進めていくこととした。

そこで、引き続き行財政改革を推進するため、基本方針を策定し、これを具体化し、改革を着実に実行していくため、行財政改革の具体的な内容や実行年度などを示す実行計画を策定し、進行管理を行いながら、計画的に取組みを進めるものである。

※【各計画の計画期間】

- ・ 秦野市総合計画（はだの2030プラン）
令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）
- ・ 秦野市総合計画（はだの2030プラン）前期基本計画
令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）
- ・ はだの行政サービス改革基本方針及び実行計画
令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）

イ 内容

基本方針では、「縮充社会」（人口が減少し、経済が縮小していく中であっても、地域の営みや市民生活が充実したものになっていく社会）の実現をキーワードに、重点的に取り組む「5つの改革の柱」を掲げ、改革の効果を行政サービスの向上に繋げる視点を持って、改革の方向性を示した。

実行計画では、基本方針を具体化した、「8つの改革項目」と、その下に、「40の取組内容」を位置付け、目標設定を行い、効果を把握していくものである。

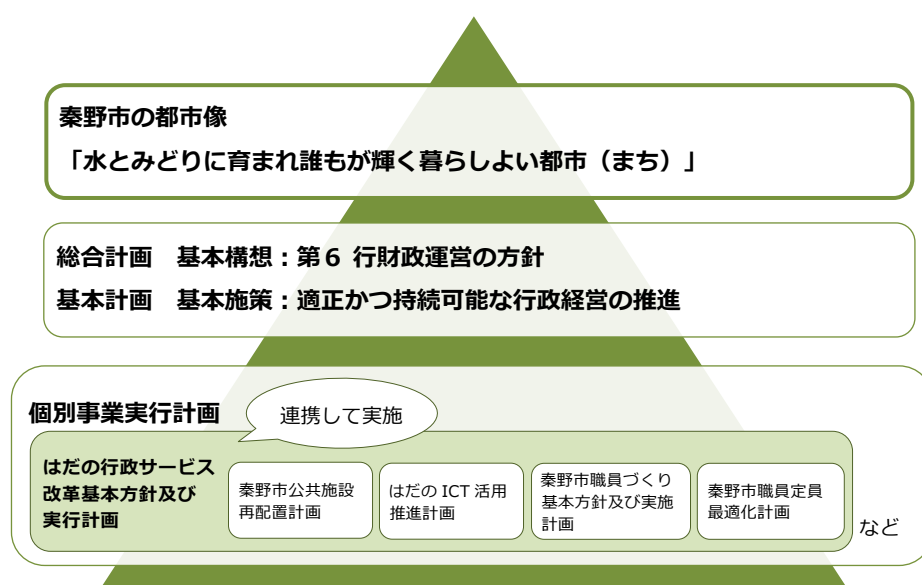
実行計画の取組内容は、「はだのICT活用推進計画」など、関連する個別事業計画をアクションプランとして位置付け、各改革の柱と連携し、相乗効果を目指して改革を進めていく。

実行計画では、アウトカム思考を取り入れた評価方法を行い、取組実施年度の1年度でPDCAサイクルを回すことで、毎年度、目標等見直しを図りながら、改革を推進していく。

なお、引き続き目標効果額を設定し、実行計画当初では、目標効果額を「一般会計で約13.7億円」とした。こうした効果額も含め、毎年度の見直し等の中で、新たな取組みを位置付け、効果を積み上げていくものとする。

(表2) 計画体系イメージ及び計画期間(実行計画より抜粋)

【計画体系イメージ】



【計画期間】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総合計画 基本計画	[Green arrow spanning all years]				
はだの行政サービス改革基本方針	必要に応じて新たな改革の方向性を加えるなど、改定を行う。 [Yellow arrow spanning all years]				
はだの行政サービス改革基本方針実行計画	毎年度、検証等を行い、取組みの見直し・新規実施など、改定を行う。 [Yellow arrows for each year]				
個別事業実行計画	毎年度、検証等を行い、次の取組みに反映する。 [Green arrow spanning all years]				

(表 3) 改革の体系

柱 1 仕事の改革		改革の柱
1-1 仕事の質を高めるICT活用の推進		改革項目
1-1-1. ICT活用による業務の効率化	取組内容	
1-1-2. 業務のペーパーレス化の推進		
1-1-3. ICT活用による多様で柔軟な働き方の推進		
1-1-4. ICT環境の最適化の推進		
1-1-5. ICT人材の育成と情報セキュリティの確保		
1-2 サービスの質を高める行政のデジタル化の推進		改革項目
1-2-1. 行政手続等デジタル化の推進	取組内容	
1-2-2. 地域におけるICT活用の推進		
1-2-3. デジタルデバйд対策の推進		
1-2-4. オープンデータの推進		
1-2-5. データ利活用の推進		
柱 2 職員（ひと）づくりの改革		改革の柱
2-1 組織を高める職員（ひと）づくりの推進		改革項目
2-1-1. 職員の意識改革	取組内容	
2-1-2. 研修内容の充実		
2-1-3. コンプライアンス意識の醸成		
2-1-4. 知識・スキル向上の機会づくり		
柱 3 担い手をつくる改革		改革の柱
3-1 新たな価値を創出する公民連携の推進		改革項目
3-1-1. 指定管理者制度の導入（おおね公園、総合体育館、カルチャーパーク）	取組内容	
3-1-2. 指定管理者制度の導入（文化会館）		
3-1-3. 指定管理者制度等導入の検討（弘法の里湯）		
3-1-4. 指定管理者制度等導入の検討（表丹沢野外活動センター）		
3-1-5. 学校業務員業務の民間委託等の推進		
3-1-6. 上下水道事業の公民連携導入【企業会計】		
3-2 多様な主体との協働・連携の推進		改革項目
3-2-1. 施策等に応じた市民参加手法の活用	取組内容	
3-2-2. 市民活動サポートセンターのあり方の検討		
3-2-3. 地域の新たな担い手となる関係人口の創出・拡大（ふるさと寄附金制度の充実）		
3-2-4. 秦野市・伊勢原市消防指令業務の共同運用		
柱 4 公共施設の改革		改革の柱
4-1 地域特性を考慮した公共施設再配置の推進		改革項目
取組内容 策定中		
柱 5 歳入・歳出面の改革		改革の柱
5-1 さらなる財源の創出に向けた歳入改革		改革項目
5-1-1. 低・未利用地の貸付・売却	取組内容	
5-1-2. 廃道水路用地の売払い収入の増加		
5-1-3. ふるさと寄附金制度の充実【再掲】		
5-1-4. 広告収入等による税外収入の確保		
5-1-5. 税外債権の徴収率の向上		
5-1-6. 徴収率の向上（国民健康保険税）【特別会計】		
5-2 事務事業の見直しによる歳出改革		改革項目
5-2-1. 介護保険事業特別会計繰出金の抑制	取組内容	
5-2-2. 国民健康保険事業特別会計繰出金の抑制		
5-2-3. 再任用職員の活用		
5-2-4. ペーパーレス化の推進【はだのICT活用推進計画一部再掲】		
5-2-5. 窓口のあり方の見直し（窓口サービスの適正化）		
5-2-6. 児童館開館時間の見直し		
5-2-7. 補助金等の見直し		
5-2-8. 秦野市・伊勢原市消防指令業務の共同運用【再掲】		
5-2-9. 国民健康保険レセプト点検の強化【特別会計】		
5-2-10. ジェネリック医薬品の使用促進【特別会計】		

3 評価結果等

各改革項目の令和3年度の実績、自己評価、内部評価、外部評価等の詳細については、「4 取組目標、実績、評価等（進行管理シート）」のとおりとする。計画初年度として、概ね計画どおり取り組まれているものと評価するが、次年度以降の計画等の見直しに当たって、以下のとおり意見する。

次年度から対応できる部分と、長期的に考えたときに対応できる部分とを整理し、より良い形で進行管理等評価を行っていくことを期待する。

(1) 柱1 仕事の改革

ICTの活用やデジタル化の推進に当たっては、現在の業務のままICT化しようとする、そのこと自体が大きな負担となってしまうとともに、作業中の無駄を省くことができないため、現在の仕事の仕方そのものを見直し、あるべき姿を見据えて、ゼロベースで考えていくことが望ましい。

職員一人ひとりが創意工夫をして、仕事の質を高めていくという意識と見直す勇気を持って取組みを進め、行政サービスのあり方そのものについても見直す機会とすることで、「組織を高める職員づくりの推進」にも繋がることを期待できる。

また、そうしたICT化やデジタル化を推進していくために、情報戦略部門の主導により導入を図るとともに、担当課にインセンティブを付けるなど、庁内全体で取り組む体制づくりが求められる。

さらに、副業を認めつつ、専門の技術者の確保を図ることも有効な手段と考えられる。

(2) 柱2 職員（ひと）づくりの改革

秦野市では、これまでも「次世代育成アカデミー」を開催するなど、課題解決型、目標設定型の研修を実施してきており、こうした機会を活用し、職員自らが考え、挑戦し、行動するといった自発性を養うことは重要である。

職員の意識の変化や改革の効果を測るに当たっては、年齢や男女の別、キャリアの違いを踏まえて分析する必要があるため、キャリア段階に合わせたロールモデルを示すなど、キャリアを積み重ねることへの意欲を醸成し、意識の変革を促すことも効果的である。

また、ICT化の取組みにより生み出された時間的余裕が、職員の生活の質や働く意欲の向上に繋がり、ポジティブな働き方へと繋がっていくとい

う、職員の意識改革の流れとなることも期待される。そうした業務の削減に対して評価する仕組みを作るとともに、その効果を把握していくことが求められる。

さらに、様々な職務を担う職員がいる中で、一人ひとりがやりがいと達成感を感じ、主体的に業務を進めていくためには、市の都市像や共通する理念の実現に向けて正しく目標設定し、組織内で共有するとともに、それに対する評価が適切に行われることが重要である。

また、例えば、市民からの情報により道路の補修などの対応した場合に、その対応結果をその市民に伝え、成果を共有することで、市への理解や信頼に繋がるとともに、職員自身も仕事にやりがいを感じることができる。

こうした職員による市民に寄り添った能動的な行政サービスを、市民から見ても分かるような形で創造していくことが理想的である。

なお、職員の意識改革に当たっては、いわゆる正規職員だけでなく、会計年度任用職員も同様の意識で働くことで、さらに効果が高まるとともに、会計年度任用職員の間にも秦野愛が育まれ、地域力の向上へと繋がることが期待できる。

(3) 柱3 担い手をつくる改革

指定管理者制度の導入では、導入することが目的ではなく、導入によって新たな価値を創出し、市民満足度を上げていくことが求められるため、そうした成果指標を設定し、市と指定管理者とがそれぞれ積極的にサービスを提供していく姿勢が求められる。市では、責任を持って対応できる担当職員を配置するとともに、指定管理者任せでなく、市民や関係団体等の意見も取り入れていくことが必要である。

また、指定管理者制度の取組み以外にも、「ソーシャル・インパクト・ボンド」（資金提供者から調達する資金をもとに、サービス提供者が効果的なサービスを提供し、サービスの成果に応じて行政が資金提供者に資金を償還するもの）といった手法もあるため、アウトカムの視点から効果的な手法を検討し、取り組んでいくことが求められる。

この「担い手をつくる改革」は、「柱4 公共施設の改革」と密接に関わるものである。公共施設の改革では、施設や機能をどう集約化するかという点よりも、その地域をどうするかという議論になることが考えられるため、自治会をはじめ、様々な市民や団体等と協働・連携することが求められる。

その際にも、市民協働は目的ではなく、手段であることを認識し、協働して取り組む事業の創出まで考えていくことが望まれる。

また、公共施設の改革との関連では、テレワーク等の浸透により利用の増加が想定される若者の意見の取り込みや、集約化によるアクセシビリティの課題解決に向けた交通事業者との連携という視点も求められる。

(4) 柱4 公共施設の改革

令和3年度は、公共施設再配置計画前期実行プランを策定中のため、実行計画に位置付けた取組内容がないため、進行管理シートを作成せず、評価を実施していない。

(5) 柱5 歳入・歳出面の改革

秦野市では、これまでの行財政改革の取組みの中で、歳入・歳出に関する改革を積極的に進めてきており、一定の成果を上げている。

その中でも、税外収入の確保に向けた取組みなどでは、PPP（公民連携）の活用など、検討の余地があるものと思われることから、さらなる創意工夫に期待したい。

(6) 今後の進行管理・評価について

「はだの行政サービス改革基本方針」に基づく取組みを有効に進めていくためには、その方向性をアウトカムで明確に示すことが必要である。その施策や事業が市民サービスの向上にどう影響するのかが明確になると、庁内全体で共通理解が図られ、横の連携へと繋がっていくと考えられる。

今回、ロジックモデルの考え方を取り入れたことは第一歩であるが、目標の達成に向けて、最も効果がある取組みとなるよう、より具体的なアウトカムの検討が期待される。

様式では、年度ごとの活動や成果について、目標と実績（数値データや具体的な取組みなど）を記載できるよう改めるとともに、内部評価と次年度の課題をそれぞれ記載できるよう工夫が求められる。

また、評価に当たっては、次年度に向けた課題などを分析することが重要であることから、安易に「現状推進」という評価とならないよう、例えば、「一部で見直し・改善が必要」というような評価区分を設けるなど、PDCAサイクルを早めたことによる効果が現れるような評価の仕方とすることが求められる。

4 取組目標、実績、評価等（進行管理シート）

計画期間中の進行管理及び評価は、8つの改革項目別に進行管理シートとしてまとめ、取組みを推進する。評価区分等進行管理シートの各項目内容については、次のとおりとする。

(1) 8つの改革項目について（進行管理シート各改革項目1枚目）

8つの改革項目別に実績等をまとめ、内部評価及び外部評価を行う。

ア 項目・概要（目指す姿）

改革項目名及び改革項目の概要（目指す姿）

イ 指標（活動指標・成果指標）

改革項目の活動指標（取組実施量）及び成果指標（改革の成果）について、指標名、指標の概要、目標、実績

ウ 取組目標

改革項目の年度ごとの取組目標

エ 活動実績・成果実績

年度の取組内容を踏まえた改革項目ごとの活動実績及び成果実績

オ 内部評価（結果要因、次年度課題等）

行財政経営最適化委員会（最適化推進部会）において、取組内容の自己評価を踏まえた改革項目ごとの内部評価を行う。評価区分は、次のとおりとする。

【内部評価区分】

評価結果	内容
S:取組完了	改革を全て実施したため、終了するもの
A:現状推進	引き続き、改革を推進するもの
B:進行強化	改革の進行等に遅れがあるため、今後はさらに強化すべきもの
C:課題の重点検討	改革の目標達成のために課題等があり、検討が必要なもの
D:見直し又は廃止	状況の変化等の理由で改革の見直し、廃止又は終了するもの

カ 外部評価

行財政調査会において、自己評価及び内部評価を踏まえた改革項目ごとの外部評価を行う。評価区分は次のとおりとする。

【外部評価区分】

評価結果	内容
S:取組完了	改革を全て実施したため、終了するもの
A:現状推進	引き続き、改革を推進するもの
B:進行強化	改革の進行等に遅れがあるため、今後はさらに強化すべきもの
C:課題の重点検討	改革の目標達成のために課題等があり、検討が必要なもの
D:見直し又は廃止	状況の変化等の理由で改革の見直し、廃止又は終了するもの

(2) 取組内容について（進行管理シート各改革項目2枚目以降）

ア 項目名・取組主管課

取組内容の項目名、取組実施主管課

イ 区分

新規：実行計画から新たに取り組む項目

継続：第3次はだの行革推進プランから継続して取り組む項目

ウ 関係計画等

取組内容に関係のある計画等

エ 指標・説明

効果額又は取組の効果が分かる指標の令和7年度までの目標及び実績、
指標の算定方法や根拠等

オ 概要（目指すもの）

取組内容の概要（目指すもの）

カ その他効果

概要（目指すもの）に記載された以外の効果

キ 取組目標

各年度に予定している主な取組を踏まえた取組目標

ク 取組内容（活動）

具体的に、いつ、何に取り組むかなど、取組予定の内容

ケ 実績

年度中の取組見込みを含めた取組実績

コ 指標

各年度の指標の目標及び実績

サ 自己評価

(7) 区分

改革主管課において、年度中の取組見込みを含めた自己評価を行う。

評価区分は、次のとおりとする。

【自己評価区分】

評価結果	内容
A:計画どおり	予定する取組の全部を実施し、取組目標を達成できるもの
B:概ね計画どおり	予定する取組の一部を実施するもの
C:遅れている	予定する取組に対して、準備又は検討中とするもの
D:取組に課題あり	予定する取組の実施見込みが立たないなど課題があり、取組内容に見直しが必要なもの
E:終了又は廃止	状況の変化等の理由で取組を終了又は廃止するもの

(イ) 評価理由

自己評価結果の要因や課題等

(ウ) 次年度以降

改革主管課において、次年度以降の取組の方向性について判断する。

評価区分は次のとおりとする。

【次年度以降取組の方向性区分】

評価結果	内容
S:取組完了	取組を全て実施し、目標を達成したため、終了するもの
A:継続実施	次年度以降も継続して取組を進めるもの
B:一部見直し	取組内容やスケジュール等の見直しを行い、取組を進めるもの
C:抜本的見直し	取組に課題等があり、計画時から抜本的に取組内容等を見直し、進めるもの
D:終了又は廃止	状況の変化等の理由で取組を終了又は廃止するもの

(イ) 次年度以降の取組の方向性・課題等

自己評価を踏まえて、次年度以降の取組の進め方や、課題等がある場合の課題解決のための具体的な取組等

はだの行政サービス改革基本方針実行計画 進行管理シート

項目	1-1 仕事の質を高めるICT活用の推進	改革の柱	1 仕事の改革
概要(目指す姿)	ICTの活用による内部事務の効率化を推進し、職員でなければならない業務に注力できることで、行政サービスのさらなる向上を図るとともに、場所・時間・書類によらない働き方を実現することで、多様で柔軟な働き方が選択できる環境づくりを推進します。 投入(インプット) 活動(アクティビティ) 取組効果(アウトプット) 改革成果(アウトカム)		

指標								
指標			R3	R4	R5	R6	R7	計
活動指標	取組の進捗(%)	目標	50%		70%		100%	
		実績	53%					
	概要	「1-1.仕事の質を高めるICT活用の推進」全取組内容の計画期間5年間における取組進捗状況を把握し、秦野市総合計画(はだの2030プラン)の基本施策「適正かつ持続可能な行政経営の推進」における成果・活動量の指標とする。						
	RPA導入による業務削減時間数(令和7年度まで累積) 実績は、年度終了後に把握	目標			3,300時間		7,350時間	
		実績						
	概要	RPA(自動化技術)の活用により削減された職員の事務作業時間数について、令和7年度までの累積						
成果指標	情報化ツールの活用により業務改善を実感する職員割合	目標	30%以上		40%以上		50%以上	
		実績						
	概要	人事課職員アンケートにおいて、毎年度、情報化ツールの活用により業務改善を実感するか、職員意識を把握する。業務改善を実感できている場合、ICTの活用により業務全体量が削減され、職員がコア業務に集中できると推測する。						
		目標						
		実績						
	概要							

	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
取組目標	RPA(自動化技術)やAI(人工知能)等を活用した内部事務の効率化を推進し、内部事務量の削減等、効率的な行政サービスにつなげる。	RPA(自動化技術)やAI(人工知能)等を活用した内部事務の効率化を推進し、内部事務量の削減等、効率的な行政サービスにつなげる。	RPA(自動化技術)やAI(人工知能)等を活用した内部事務の効率化を推進し、内部事務量の削減等、効率的な行政サービスにつなげる。	RPA(自動化技術)やAI(人工知能)等を活用した内部事務の効率化を推進し、内部事務量の削減等、効率的な行政サービスにつなげる。	RPA(自動化技術)やAI(人工知能)等を活用した内部事務の効率化を推進し、内部事務量の削減等、効率的な行政サービスにつなげる。
活動実績	・令和3年7月1日時点で、令和3年度の取組予定は全て着手し、概ね目標を達成できる見込みである。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、テレワークを積極的に推進している。				
成果実績	・令和3年9月から、新たに個人番号系ネットワークにRPAを実装できる環境を整備することで、業務量が多く繁忙期の残業時間が多大となる、税務に関する業務にRPAを実装できるようになる。令和3年度から順次導入を拡大し、業務の効率化につなげていく。 ・会議のペーパーレス化を推進し、印刷等にかかる職員の業務量削減につなげていく。				
内部評価(結果要因、次年度課題等)	A：現状推進				
	令和3年度の取組予定は全て着手できており、予定どおりに取組みができている。 取組時期を前倒しにしたり、対象業務を拡大するなど、さらなる効果を狙って、積極的に取り組むこと。 なお、取組みにあたっては、導入後の業務削減時間数等効果検証を行い、効果的に庁内全体への展開を図ること。				
外部評価	A：現状推進				
	次年度に向けて、次の点が求められる。 ・段階的に達成目標を設定すること。 ・RPAの導入に当たっては、現在の仕事の仕方をゼロベースで見直すとともに、行政サービスのあり方そのものについても見直す機会とすること。 ・ICT化の推進等に当たっては、情報戦略部門の主導とともに、担当課にインセンティブを付けるなど、体制づくりを行うこと。				

取組内容			令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
項目名	1-1-1. ICT活用による業務の効率化		【RPA(自動化技術)の導入による事務の効率化】 ・9月から新たに個人番号系ネットワークに環境を構築する予定。 ・庁内照会を通して対象業務の絞り込みを実施し、税務に関する事務等4業務に導入を行う予定。 【AI - OCR(OCRの自動読み取り)の導入検討】 ・AI - OCRを9月に導入する予定。 ・1帳票を対象に試行運用を開始する予定。				
取組主管課	情報システム課						
区分	☒ 新規	☐ 継続					
関係計画等	はだのICT活用推進計画						
概要 (目指すもの)	AIやRPA等を活用した定型業務の自動化・省力化や、業務におけるICT活用を推進し、業務効率化や職員の事務負担軽減を目指します。		自己評価	A：計画どおり			
			評価理由	はだのICT活用推進計画で設定した取組内容及び評価指標を達成可能なことが想定される。			
			次年度以降	A：継続実施			
その他効果			次年度以降の取組の方向性・課題等				
取組内容			令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
項目名	1-1-2. 業務のペーパーレス化の推進		【ペーパーレス会議の推進】 ・ペーパーレス会議実施マニュアルを作成し、対象者に運用ルールを周知した。 ・庁議のペーパーレスによる会議を実施する予定。 ・手書メモ用デジタイザーペン及び専用ソフトウェアの導入予定。 【文書管理システム及び電子決裁の導入】 先行導入市から収集した情報を参考に作成した運用方針案や、文書の電子化に必要なスキャナの配置計画案を作成し、WGで協議している。 令和5年1月から運用を開始する文書管理システム(電子決裁)の導入に向け、運用方法の検討やシステムの調整を進める。				
取組主管課	情報システム課						
区分	☒ 新規	☐ 継続					
関係計画等	はだのICT活用推進計画						
概要 (目指すもの)	紙資料の電子化や、ICT活用によるペーパーレス化を推進することで、環境への配慮とともに業務効率化を目指します。		自己評価	B：概ね計画どおり			
			評価理由	・「境界確定図等の電子化の推進」について、業者への委託と職員により電子化作業を進めているが、当初の予定より事務がやや遅れている。 ・その他の事業については、はだのICT活用推進計画で設定した取組内容及び評価指標を概ね達成可能なことが想定される。 ・先行導入市から収集した情報を参考に作成した運用方針案や文書の電子化に必要なスキャナの配置計画案を作成し、WGで協議している。			
			次年度以降	A：継続実施			
その他効果			次年度以降の取組の方向性・課題等	引き続き、情報を収集するとともに、庁内での意見照会やPTでの協議を踏まえ、運用方針の内容を決定していく。 適正に運用されるよう、運用方針を徹底させる必要がある。			

取組内容			令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
項目名	1-1-3. ICT活用による多様で柔軟な働き方の推進		実績 【テレワーク勤務制度の推進】 ・管理職または、ICTリーダーを対象としたトライアルを実施する予定。 ・テレワーク用PCの手軽さを周知するため、階層別研修等において、機材を利用した研修を実施した。(第1部、第4部、次世代育成アカデミー) ・実施状況を分析し、活用の促進を図る。 【庁内ネットワークの無線化】 秦野市庁内ネットワーク無線化整備実施計画策定 令和4年3月に一部の会議室等への無線LAN導入予定。				
取組主管課	情報システム課						
区分	☒ 新規	☐ 継続					
関係計画等	はだのICT活用推進計画						
概要 (目指すもの)	感染症の感染拡大といった非常時における業務継続や、限られた職員数で行政運営を行うこと等を目的として、テレワーク勤務制度をはじめ、ICTを活用した職員の多様で柔軟な働き方を実現するための環境づくりに取り組みます。		自己評価	A：計画どおり			
			評価理由	はだのICT活用推進計画で設定した取組内容及び評価指標を達成可能なことが想定される。			
			次年度以降	A：継続実施			
その他効果			次年度以降の取組の方向性・課題等				
取組内容			令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
項目名	1-1-4. ICT環境の最適化の推進		実績 【次期基幹系システムの最適化】 ・児童相談システム及び後期高齢者医療システムについて契約締結に向けたシステム構築仕様及び事業者へのRFI(情報提供依頼書)準備の支援を実施した。(R3.6) 【統合型GISによる庁内地図情報共有の環境整備】 ・次期システムの更新方針の検討にあたり、先進自治体の現地視察を実施した。 ・次期システムの検討にあたり、関係課打合せやシステムデモを実施した。				
取組主管課	情報システム課						
区分	☒ 新規	☐ 継続					
関係計画等	はだのICT活用推進計画						
概要 (目指すもの)	ICT活用の基盤となる庁内ネットワーク等の整備、各種情報システムの標準化や最適化に取り組みます。		自己評価	A：計画どおり			
			評価理由	はだのICT活用推進計画で設定した取組内容及び評価指標を達成可能なことが想定される。			
			次年度以降	A：継続実施			
その他効果			次年度以降の取組の方向性・課題等				

取組内容			令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	
項目名	1-1-5. ICT人材の育成と情報セキュリティの確保		実績 【職員のICT活用スキル向上】 ・第1部、第2部、第3部研修において、ICT活用スキルの向上を図った。また、第8部においても研修を実施する予定。 ・情報システム主管課職員を対象に研修を実施する予定。 ・ICTリーダーを対象に研修を実施する予定。 【情報セキュリティ対策の推進及び点検】 ・令和4年2月に情報セキュリティポリシーの改定を実施する予定。 ・令和4年2月に情報セキュリティ監査中期計画(令和4～6年度)を策定する予定。 ・令和3年10月に情報セキュリティー内部監査を実施する予定。					
取組主管課	情報システム課							
区分	☒ 新規	☐ 継続						
関係計画等	はだのICT活用推進計画							
概要 (目指すもの)	高度化・多様化するICTを有効活用していくため、職員のICTスキル向上や、情報セキュリティの維持向上に取り組めます。		自己評価	A：計画どおり				
			評価理由	はだのICT活用推進計画で設定した取組内容及び評価指標を達成可能なことが想定される。				
			次年度以降	A：継続実施				
その他効果			次年度以降の取組の方向性・課題等					

はだの行政サービス改革基本方針実行計画 進行管理シート

項目	1-2 サービスの質を高める行政のデジタル化の推進	改革の柱	1 仕事の改革
概要(目指す姿)	新型コロナウイルス感染症対策の「新しい生活様式」も見据え、行政手続等のデジタル化を進めるとともに、対面の良さも残すことで、市民にとって便利でやさしい窓口サービスの実現に向けた取組みを推進します。また、行政データのデジタル化を推進することで、市民サービスの向上につなげます。 投入(インプット) 活動(アクティビティ) 取組効果(アウトプット) 改革成果(アウトカム)		

指標								
指 標			R3	R4	R5	R6	R7	計
活動指標	取組の進捗(%)	目標	50%		70%		100%	
		実績	70%					
	概要	「1-2.サービスの質を高める行政のデジタル化の推進」全取組内容の計画期間5年間における取組進捗状況を把握し、秦野市総合計画(はだの2030プラン)の基本施策「適正かつ持続可能な行政経営の推進」における成果・活動量の指標とする。						
	電子申請可能手続数 実績は、年度終了後に把握	目標	100手続以上		130手続以上		170手続以上	
		実績						
	概要	e-KANAGAWA電子申請システム及びマイナポータルで電子申請できる手続数(年間)						
成果指標	電子申請年間利用件数 実績は、年度終了後に把握	目標	1万件以上		1.3万人以上		1.7万件以上	
		実績						
	概要	e-KANAGAWA電子申請システム及びマイナポータルでの電子申請年間利用者数						
	窓口・電話口での職員の対応 に対する市民満足度割合	目標	70%以上		80%以上		90%以上	
		実績						
概要	毎年度、窓口関係課の協力を得て窓口アンケート等を実施し、利用者の満足度を把握する。							

	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
取組目標	行政手続きのデジタル化に関する取組みを進め、市民サービスの向上につなげる	行政手続きのデジタル化に関する取組みを進め、市民サービスの向上につなげる	行政手続きのデジタル化に関する取組みを進め、市民サービスの向上につなげる	行政手続きのデジタル化に関する取組みを進め、市民サービスの向上につなげる	行政手続きのデジタル化に関する取組みを進め、市民サービスの向上につなげる
活動実績	令和3年7月1日時点で、令和3年度の取組予定は全て着手し、概ね目標を達成できる見込みだが、国が推進するデジタル社会推進の基礎となるマイナンバーカード交付事務の円滑化については、対人口ベースの交付率の目標を達成できない見込みである。				
成果実績	電子申請ができる手続数も着実に増えており、利便性が高まっている。また、令和2年11月から公開開始した公開型地理情報システム「はだのWEBマップ」の活用を推進し、市役所に来なくても、必要な情報を入手できる仕組みの検討を開始し、サービスの向上につなげる。				
内部評価(結果要因、次年度課題等)	A：現状推進				
	令和3年度の取組予定は全て着手できており、予定どおりに取組みができています。 取組時期を前倒しにしたり、電子申請の対象業務を拡大するなど、さらなる効果を狙って、積極的に取り組むこと。 なお、取組みにあたっては、導入等の費用対効果をよく検証し、効果的な取組みとなるように、適宜、見直しを図ること。				
外部評価	A：現状推進				
	例えば、マイナンバーカードの取得率に関する取組みでは、マイナンバーカードを普及させることが目的となってしまうことから、普及することにより市民サービスの向上に繋がるという視点を明確にすることが必要である。また、市民サービスを向上させるという目的を明確にし、段階的に達成目標を設定することが必要である。				

取組内容			令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	
項目名	1-2-1. 行政手続等デジタル化の推進		実績 【各種手続のオンライン化の推進】 ・本年度中に公開する手続が約115件となる見込み。 ・マイナポータルを活用したオンライン化に向けた検討を実施中。 【住民異動届出等におけるスマート窓口の導入】 ・4月22日付けでシステム導入契約を締結。 ・5月に機能要件定義、6月から環境構築作業を順次実施し、9月から運用開始予定。					
取組主管課	情報システム課							
区分	☒ 新規	☐ 継続						
関係計画等	はだのICT活用推進計画							
概要 (目指すもの)	市民の利便性向上、事務の効率化、感染症の感染拡大防止の観点を踏まえ、行政手続をはじめとする各種行政サービスのデジタル化を推進し、いつでも、どこでもやり取りできる市役所を目指します。		自己評価	B：概ね計画どおり				
			評価理由	国が推進するデジタル社会推進の基礎となる「マイナンバーカード交付事務の円滑化」について、対人口ベースの交付率の目標値を達成できない見込み。 (70.8%→36.9%) その他の事業については、はだのICT活用推進計画で設定した取組内容及び評価指標を概ね達成可能なことが想定される。				
			次年度以降	A：継続実施				
その他効果			次年度以降の取組の方向性・課題等	「マイナンバーカード交付事務の円滑化」については、75歳以上の未申請者に対し、後期高齢者医療広域連合から郵送用交付申請書が個別送付する予定だが、時期は未定。				
取組内容			令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	
項目名	1-2-2. 地域におけるICT活用の推進		実績 【はだのWEBマップにおける地図情報公開】 ・次年度予算編成にあたり、全庁的にコンテンツ掲載の意向調査を行う予定。また、令和5年10月の統合型GISの更新に向けて、公開地図情報の充実化によって、そもそも市役所に来なくても、市民の自宅や事業者の事務所で必要な情報が入手できる仕組みの検討を開始した。 【学校におけるICT活用の推進】 ・教育におけるICT活用に関する研修会を2回実施し、年度内に1回実施予定である。 ・次期校務システムについて、検討を始めた。 ・中学校英語のデジタル教科書(教材)を導入し、実証実験を始めた。					
取組主管課	情報システム課							
区分	☒ 新規	☐ 継続						
関係計画等	はだのICT活用推進計画							
概要 (目指すもの)	ICTを活用した市民への効果的な情報発信や、地域におけるICT活用に関する支援、環境整備等を推進し、地域がつながる環境づくりを目指します。		自己評価	A：計画どおり				
			評価理由	はだのICT活用推進計画で設定した取組内容及び評価指標を達成可能なことが想定される。				
			次年度以降	A：継続実施				
その他効果			次年度以降の取組の方向性・課題等					

取組内容			令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
項目名	1-2-3. デジタルデバйд対策の推進		実績 【公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備・拡充】 ・全庁的に照会を行い、拡充に関する意向調査を実施した。 【新たな学びの場を求める児童生徒に対するICTを活用した学習支援】 ・教育支援教室「いずみ」や訪問型個別支援教室「つばさ」に通室している児童生徒に対して、学習ドリルソフトの導入の検討を始めた。 ・全ての児童生徒にGoogleアカウントの配付及び端末の持ち帰りの体制を整備した。				
取組主管課	情報システム課						
区分	☒ 新規	☐ 継続					
関係計画等	はだのICT活用推進計画						
概要 (目指すもの)	ICTを活用することにより、年齢や身体的な条件その他要因に関わらず、誰もが容易に行政サービスを利用できる環境づくりを目指します。		自己評価	A：計画どおり			
			評価理由	はだのICT活用推進計画で設定した取組内容及び評価指標を達成可能なことが想定される。			
			次年度以降	A：継続実施			
その他効果			次年度以降の取組の方向性・課題等				
取組内容			令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
項目名	1-2-4. オープンデータの推進		実績 【オープンデータの充実、利活用の推進】 ・9月をめぐに全庁的に更新データ及び新規公開データ照会を行う予定。 【庁内オープンデータの利活用推進】 ・庁内向け公開ページ作成に向け、検討を行う予定。				
取組主管課	情報システム課						
区分	☒ 新規	☐ 継続					
関係計画等	はだのICT活用推進計画						
概要 (目指すもの)	本市が保有するデータのオープンデータ化を推進し、公民連携による市民サービスの向上を目指します。		自己評価	A：計画どおり			
			評価理由	はだのICT活用推進計画で設定した取組内容及び評価指標を達成可能なことが想定される。			
			次年度以降	A：継続実施			
その他効果			次年度以降の取組の方向性・課題等				

取組内容			令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
項目名	1-2-5. データ利活用の推進		実績 【国保データベース(KDB)システムを活用した情報の授受、データ分析】 ・高齢者の低栄養、筋量低下、口腔機能低下等による心身機能の低下を改善するため、KDBシステムから前年度の健診結果で対象者を抽出し、必要な支援を行う。 ・糖尿病性腎症重症化予防のため、KDBシステムから前年度健診結果で対象者を抽出し、保健指導を行う。 【UAV(ドローン)を活用した鳥獣被害対策】 ・個別事業の目的、スケジュール、目標管理に対して、計画期間中に一部実施する見込み。				
取組主管課	情報システム課						
区分	☒ 新規	☐ 継続					
関係計画等	はだのICT活用推進計画						
概要 (目指すもの)	合理的根拠に基づく政策立案(E B P M)の考え方を踏まえ、IoT等の技術を活用したデータ収集や、データ共有・分析等を支える環境づくりを進め、積極的なデータ利活用を目指します。		自己評価	A：計画どおり			
			評価理由	はだのICT活用推進計画で設定した取組内容及び評価指標を達成可能なことが想定されるため。			
			次年度以降	A：継続実施			
その他効果			次年度以降の取組の方向性・課題等				

はだの行政サービス改革基本方針実行計画 進行管理シート

項目	2-1 組織を高める職員（ひと）づくりの推進	改革の柱	2 職員（ひと）づくりの改革
概要（目指す姿）	職員一人ひとりの知識や見識、個人の資質や感性を高める取組みを行い、行動の変革を促すことで、職員の意識改革を推進し、組織力の向上につなげます。 投入（インプット） 活動（アクティビティ） 取組効果（アウトプット） 改革成果（アウトカム）		

	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
取組目標	職員研修等を通して、職員の意識改革を推進し、組織力の向上につなげる。	職員研修等を通して、職員の意識改革を推進し、組織力の向上につなげる。	職員研修等を通して、職員の意識改革を推進し、組織力の向上につなげる。	職員研修等を通して、職員の意識改革を推進し、組織力の向上につなげる。	職員研修等を通して、職員の意識改革を推進し、組織力の向上につなげる。
活動実績	ICTの活用に向けた研修など、研修計画どおり研修を実施し、また、リモートによる研修を導入するなど、時代に即した研修内容や実施方法となるよう充実を図った。				
成果実績	令和3年度中に職員アンケートを実施し、前向きな行動ができているかなど、職員意識を把握し、取組みの成果を測るとともに、今後の取組みの強化につなげる。				
内部評価（結果要因、次年度課題等）	A：現状推進				
	令和3年度を取組予定は全て着手できており、予定どおりに取組みができている。 毎年度、取組みの振り返りを行い、研修等の効果を測定して、次年度以降の取組みへとつなげること。				
外部評価	A：現状推進				
	次年度に向けて、次の点が求められる。 ・次世代育成アカデミーを活用するなどして職員の自発性を養うこと。 ・年齢やキャリア等別の分析や仕事の改革により生み出された時間的余裕を把握し、評価を行うことで、職員の意識の変化や改革の効果を測ること。 ・正規職員だけでなく、会計年度任用職員も含めて職員づくりの取組みを進めていくこと。				

指標								
指 標			R3	R4	R5	R6	R7	計
活動指標	取組の進捗（％）	目標	50%		70%		100%	
		実績	100%					
	概要	「2-1.組織を高める職員（ひと）づくりの推進」全取組内容の計画期間5年間における取組進捗状況を把握し、秦野市総合計画（はだの2030プラン）の基本施策「適正かつ持続可能な行政経営の推進」における成果・活動量の指標とする。						
	職員研修の年間延べ受講者数 実績は、年度終了後に把握	目標	2,300人以上	2,300人以上	2,300人以上	2,300人以上	2,300人以上	
		実績						
成果指標	概要	秦野市職員づくり基本方針実施計画の戦略3の数値目標						
	研修受講後の研修理解度割合 実績は、年度終了後に把握	目標	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	
		実績						
	概要	秦野市職員づくり基本方針実施計画の戦略3の数値目標						
	前向きな行動の頻度が増えた と実感する職員割合 実績は、年度終了後に把握	目標	30%		40%		50%以上	
		実績						
	概要	人事課職員アンケートにおいて、毎年度、前向きな行動ができているか、職員意識を把握する。						

取組内容				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)				令和7年度(2025年度)			
項目名	2-1-1. 職員の意識改革			取組目標	4～1級職員において、「管理職になりたいと思う」と回答する比率を高める。			4～1級職員において、「管理職になりたいと思う」と回答する比率を高める。			4～1級職員において、「管理職になりたいと思う」と回答する比率を高める。			4～1級職員において、「管理職になりたいと思う」と回答する比率を高める。			4～1級職員において、「管理職になりたいと思う」と回答する比率を高める。						
取組主管課	人事課			取組内容(活動)	1、職員研修における「対話」の推進 2、女性キャリアデザイン研修の実施 3、新採用職員がスムーズに職場に慣れるための環境づくり			1、職員研修における「対話」の推進 2、女性キャリアデザイン研修の実施 3、新採用職員がスムーズに職場に慣れるための環境づくり			1、職員研修における「対話」の推進 2、女性キャリアデザイン研修の実施 3、新採用職員がスムーズに職場に慣れるための環境づくり			1、職員研修における「対話」の推進 2、女性キャリアデザイン研修の実施 3、新採用職員がスムーズに職場に慣れるための環境づくり			1、職員研修における「対話」の推進 2、女性キャリアデザイン研修の実施 3、新採用職員がスムーズに職場に慣れるための環境づくり						
区分	☒ 新規	☐ 継続			実績	1、階層別研修第1部から第8部研修、及び次世代育成アカデミーにおいて、「対話」を取り入れた研修内容とした。 2、女性職員が自律的に自身のキャリアについて考えるための研修を実施した。 3、人事課において、年2回の面談を実施するほか、不安等がある職員に対し、再面談を実施するなど、きめ細かく対応した。																	
指標	目標	30%		指標		目標	30%		30%		30%		30%		30%								
説明	「管理職になりたいと思う」と回答する比率				実績	30%(見込み)																	
指標	目標			指標	目標																		
	実績				実績																		
説明				自己評価	A：計画どおり																		
概要(目指すもの)	職場における執務を通じた人材育成(OJT)と執務を離れた研修(Off-JT)を適切に組み合わせながら、様々な手法や機会を設け人材育成に取り組むとともに、「新たな日常」を踏まえた対応を進めていきます。			評価理由	階層別研修等において、「対話」を多く取り入れるとともに、女性キャリアデザイン研修において、今後のキャリアについて考える機会を創出した。 また、新採用職員に対し、面談を通じ、心のケア等を図った。																		
				次年度以降	A：継続実施																		
その他効果				次年度以降の取組の方向性・課題等	継続して実施する。																		
取組内容				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)				令和7年度(2025年度)			
項目名	2-1-2. 研修内容の充実			取組目標	研修計画に位置付けた研修の年間受講者数の増加を図る。			研修計画に位置付けた研修の年間受講者数の増加を図る。			研修計画に位置付けた研修の年間受講者数の増加を図る。			研修計画に位置付けた研修の年間受講者数の増加を図る。			研修計画に位置付けた研修の年間受講者数の増加を図る。						
取組主管課	人事課			取組内容(活動)	1、業務効率化に向けたICT活用研修の実施。 2、研修手法の充実を図るため、リモート研修の導入。 3、管理職のマネジメント能力の向上を図るための、研修の実施。			1、業務効率化に向けたICT活用研修の実施。 2、研修手法の充実を図るため、リモート研修の導入。 3、管理職のマネジメント能力の向上を図るための、研修の実施。			1、業務効率化に向けたICT活用研修の実施。 2、研修手法の充実を図るため、リモート研修の導入。 3、管理職のマネジメント能力の向上を図るための、研修の実施。			1、業務効率化に向けたICT活用研修の実施。 2、研修手法の充実を図るため、リモート研修の導入。 3、管理職のマネジメント能力の向上を図るための、研修の実施。			1、業務効率化に向けたICT活用研修の実施。 2、研修手法の充実を図るため、リモート研修の導入。 3、管理職のマネジメント能力の向上を図るための、研修の実施。						
区分	☒ 新規	☐ 継続			実績	1、第1部、第2部、第3部及び第8部研修において、ICT活用に向けた研修を実施した。 2、階層別研修及び次世代育成アカデミーにおいて、リモート研修を取り入れた。 3、第8部及び第9部研修において、マネジメント研修を実施した。																	
指標	目標	2,300人		指標		目標	2,300人		2,300人		2,300人		2,300人		2,300人								
説明	職員研修の年間延べ受講者数				実績	2,300人(見込み)																	
指標	目標			指標	目標																		
	実績				実績																		
説明				自己評価	A：計画どおり																		
概要(目指すもの)	本市が求める職員像の理解を深めるとともに、市民との協働・連携、公正公平な市役所づくりを目指して、研修の目的や各階層に求める役割と能力を明確にし、今後の自身のキャリア形成の見通しを考えさせるなど、引き続き時代に即した研修内容の充実を図っていきます。			評価理由	各研修において、時代に即した研修内容の充実を図った。																		
				次年度以降	A：継続実施																		
その他効果				次年度以降の取組の方向性・課題等	継続して実施する。																		

取組内容				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)				令和7年度(2025年度)			
項目名	2-1-3. コンプライアンス意識の醸成			取組目標	コンプライアンス推進に反する不適切な事務処理等の発生件数をゼロにする。			コンプライアンス推進に反する不適切な事務処理等の発生件数をゼロにする。	コンプライアンス推進に反する不適切な事務処理等の発生件数をゼロにする。			コンプライアンス推進に反する不適切な事務処理等の発生件数をゼロにする。	コンプライアンス推進に反する不適切な事務処理等の発生件数をゼロにする。			コンプライアンス推進に反する不適切な事務処理等の発生件数をゼロにする。	コンプライアンス推進に反する不適切な事務処理等の発生件数をゼロにする。						
取組主管課	人事課			取組内容(活動)	1. コンプライアンスの周知、啓発を階層別研修において実施する。 2. 基礎基本に立ち返る機会の創出。			1. コンプライアンスの周知、啓発を階層別研修において実施する。 3. 基礎基本に立ち返る機会の創出。			1. コンプライアンスの周知、啓発を階層別研修において実施する。 4. 基礎基本に立ち返る機会の創出。			1. コンプライアンスの周知、啓発を階層別研修において実施する。 5. 基礎基本に立ち返る機会の創出。			1. コンプライアンスの周知、啓発を階層別研修において実施する。 6. 基礎基本に立ち返る機会の創出。						
区分	☒ 新規		☐ 継続		実績	1. 各階層別研修において、コンプライアンスに関しての周知を図るとともに、事例演習を通じて理解を深めた。 2. 第2部研修において、基礎基本に立ち返る研修を実施した。(新型コロナウイルスの影響により、公募は休止。)																	
指標	目標	0 件		指標		目標	0 件		0 件			0 件			0 件								
	実績	1 件			実績	1 件(見込み)																	
説明	不適切な事務処理等の件数			指標	目標																		
指標	目標				指標	目標																	
	実績			実績																			
説明				自己評価	B：概ね計画どおり																		
概要(目指すもの)	全職員が法令等を遵守し、事務を適切に執行し、誠実かつ公平に職務を行うとともに、組織の秩序を維持するため、組織としてコンプライアンスの推進を図っていきます。			評価理由	各階層別研修において、コンプライアンスに関して周知を行うとともに、基礎基本に立ち返る研修を実施した。																		
				次年度以降	A：継続実施																		
その他効果				次年度以降の取組の方向性・課題等	継続して実施する。																		
取組内容				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)				令和7年度(2025年度)			
項目名	2-1-4. 知識・スキル向上の機会づくり			取組目標	次世代育成アカデミー受講生の知識・スキル向上を図り、政策提言発表会で「良かった」と回答する比率の向上を図る。			次世代育成アカデミー受講生の知識・スキル向上を図り、政策提言発表会で「良かった」と回答する比率の向上を図る。	次世代育成アカデミー受講生の知識・スキル向上を図り、政策提言発表会で「良かった」と回答する比率の向上を図る。			次世代育成アカデミー受講生の知識・スキル向上を図り、政策提言発表会で「良かった」と回答する比率の向上を図る。	次世代育成アカデミー受講生の知識・スキル向上を図り、政策提言発表会で「良かった」と回答する比率の向上を図る。			次世代育成アカデミー受講生の知識・スキル向上を図り、政策提言発表会で「良かった」と回答する比率の向上を図る。	次世代育成アカデミー受講生の知識・スキル向上を図る。						
取組主管課	人事課			取組内容(活動)	本市の現状や課題に関する知識、見識等を習得し、エビデンス(証拠)に基づく政策立案を行うことのできる職員を育成する。			本市の現状や課題に関する知識、見識等を習得し、エビデンス(証拠)に基づく政策立案を行うことのできる職員を育成する。			本市の現状や課題に関する知識、見識等を習得し、エビデンス(証拠)に基づく政策立案を行うことのできる職員を育成する。			本市の現状や課題に関する知識、見識等を習得し、エビデンス(証拠)に基づく政策立案を行うことのできる職員を育成する。			本市の現状や課題に関する知識、見識等を習得し、エビデンス(証拠)に基づく政策立案を行うことのできる職員を育成する。						
区分	☒ 新規		☐ 継続		実績	3人の大学教授等や庁内講師などから人口減少時代・情報化社会における「地方財政」、「まちづくり」、「AI・ICT技術」など、様々な教えを受け、本市の課題等に対して、エビデンス(証拠)に基づく政策立案を行うことが出来る職員を育成した。																	
指標	目標	90 %		指標		目標	90 %		90 %			90 %			90 %								
	実績	90 %			実績	90 %(見込み)																	
説明	政策提言発表会で「良かった」と回答する比率			指標	目標																		
指標	目標				指標	目標																	
	実績			実績																			
説明				自己評価	A：計画どおり																		
概要(目指すもの)	様々な経験を通して、能動的に行動できる職員を育成するため、時代に即した人材育成プログラムにより、職員の資質向上を図っていきます。			評価理由	3人の大学教授等の講師から、知識と見識を習得し、ゼミ活動においてエビデンスに基づく政策立案に取り組み、中間報告を経て、政策提言発表会において、研修の成果を報告する。																		
				次年度以降	A：継続実施																		
その他効果				次年度以降の取組の方向性・課題等	継続して実施する。																		

はだの行政サービス改革基本方針実行計画 進行管理シート

項目	3-1 新たな価値を創出する公民連携の推進	改革の柱	3 担い手をつくる改革
概要(目指す姿)	公共施設への指定管理者制度の導入や業務の民間委託の実施など、さらなる公民連携を推進することで、公民の創意工夫を結集し、より付加価値の高いサービスを創出するなど、サービスの向上につなげます。 投入(インプット) 活動(アクティビティ) 取組効果(アウトプット) 改革成果(アウトカム)		

指標								
指標		R3	R4	R5	R6	R7	計	
活動指標	取組の進捗(%)	目標	50%		70%		100%	
		実績	54%					
	概要	「3-1.新たな価値を創出する公民連携の推進」全取組内容の計画期間5年間における取組進捗状況を把握し、秦野市総合計画(はだの2030プラン)の基本施策「適正かつ持続可能な行政経営の推進」における成果・活動量の指標とする。						
成果指標	効果額(千円) 実績は、年度終了後決算時に把握	目標	1,524	45,407	73,666	73,666	73,666	267,929
		実績						
	概要	令和元年度実績と比較した場合の事業費等削減額を効果額とする。						
	指定管理者制度導入施設等の利用に対する市民満足度割合 実績は、年度終了後に把握	目標			80%		90%以上	
		実績						
	概要	指定管理者制度導入施設等についてモニタリングを実施し、利用者の満足度を把握する。						

	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
取組目標	・全ての取組内容について、着実に取り組み、効果を上げる。 ・公民連携の新たな取組みを検討する。	・全ての取組内容について、着実に取り組み、効果を上げる。 ・新たな取組みを位置付け、公民連携を推進する。 ・公民連携の新たな取組みを検討する。	・全ての取組内容について、着実に取り組み、効果を上げる。 ・新たな取組みを位置付け、公民連携を推進する。 ・公民連携の新たな取組みを検討する。	・全ての取組内容について、着実に取り組み、効果を上げる。 ・新たな取組みを位置付け、公民連携を推進する。 ・公民連携の新たな取組みを検討する。	・全ての取組内容について、着実に取り組み、効果を上げる。 ・新たな取組みを位置付け、公民連携を推進する。 ・新たな取組みを位置付け、公民連携を推進する。
活動実績	・公民連携の6項目の取組みのうち、4項目は前計画で実施の検討を行い、本計画で実施に取り組むもので、ほか2項目は新規の取組内容とした。 ・令和3年度の取組予定がない「3-1-6.上下水道事業の公民連携導入【企業会計】」を除く、5項目の取組内容について、令和3年7月1日時点で、令和3年度の取組予定は全て着手できている。				
成果実績	・令和3年度に目標効果額を設定しているのは1項目で、「3-1-5.学校業務員業務の民間委託等の推進」は、当初目標より委託料が高かったため、目標をやや下回る結果となった。 ・「3-1-1.指定管理者制度の導入(おおね公園、総合体育館、カルチャーパーク)」及び「3-1-2.指定管理者制度の導入(文化会館)」については、令和4年度の指定管理者制度の導入に向けて公募型プロポーザルを実施し、目標以上の効果額を上げることができた。				
内部評価(結果要因、次年度課題等)	A：現状推進				
	令和3年度の取組予定は全て着手できており、予定どおりに取組みができています。 取組みにあたっては、定期的な打合せ等事業者との連携を図り、目標の達成を目指して、引き続き、取組みを進めること。また、新たな公民連携の取組みも検討すること。				
外部評価	A：現状推進				
	次年度に向けて、次の点が求められる。 ・新たな価値を創出し、市民満足度の向上に向かって、成果指標を設定し、指定管理者とともに積極的に取り組むこと。 ・指定管理者制度以外の様々な公民連携の効果的な手法を検討し、取り組んでいくこと。				

取組内容				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)				令和7年度(2025年度)				
項目名	3-1-1. 指定管理者制度の導入(おおね公園、総合体育館、カルチャーパーク)			取組目標	指定管理者の選定及び指定				指定管理者による施設の運用開始				指定管理者による施設の運用				指定管理者による施設の運用				指定管理者による施設の運用			
取組主管課	公園課、行政経営課			取組内容(活動)	指定管理者制度の導入に向けたプロポーザルの実施				指定管理者による施設の運用開始				指定管理者による施設の運用及び評価				指定管理者による施設の運用及び評価				指定管理者による施設の運用及び評価			
区分	☐ 新規	☒ 継続																						
関係計画等	公共施設再配置計画			実績	4月～6月 指定管理者の公募 6月 一次審査(書類審査) 7月 二次審査(プレゼンテーション)及び候補者の選定 9月 議会に指定管理者指定議案を提出(予定) 10月 指定管理者との協定締結(予定)																			
効果額	目標	149,116 千円																						
	実績	157,316 千円		効果額	目標	0 千円		37,279 千円		37,279 千円		37,279 千円		37,279 千円		37,279 千円		37,279 千円		37,279 千円				
説明	令和元年度事業費 - 当該年度の指定管理料				実績	0 千円		37,679 千円		38,779 千円		38,779 千円		39,879 千円		39,879 千円		40,979 千円		40,979 千円				
指標	目標			指標	目標																			
	実績				実績																			
説明				自己評価	A：計画どおり																			
概要(目指すもの)	管理運営手法について検討を行い、令和4年度から指定管理者制度等の導入を目指します。			評価理由	公募型プロポーザルを実施し、候補者の選定をした。今後は、議会に指定管理者指定議案を提出、指定管理者との協定締結を行い、令和4年度から指定管理者による管理・運営の開始に向けて、進めていく。																			
				次年度以降	A：継続実施																			
その他効果	民間事業者の能力やノウハウを活用することにより、住民サービスの向上や経費の節減を図る。			次年度以降の取組の方向性・課題等	指定管理者制度導入の効果を十分なものとするために、指定管理事業者に対し、管理運営状況の評価を行うとともに、定期的に打ち合わせを行い、状況を把握し、連携を図る。																			
取組内容				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)				令和7年度(2025年度)				
項目名	3-1-2. 指定管理者制度の導入(文化会館)			取組目標	指定管理者の選定及び指定				指定管理者による施設の運用開始				指定管理者による施設の運用				指定管理者による施設の運用				指定管理者による施設の運用			
取組主管課	文化振興課、行政経営課			取組内容(活動)	指定管理者制度を含めた民間事業者への委託等に向けたプロポーザルの実施				指定管理者による施設の運用開始				指定管理者による施設の運用及び評価				指定管理者による施設の運用及び評価				指定管理者による施設の運用及び評価			
区分	☐ 新規	☒ 継続																						
関係計画等	公共施設再配置計画			実績	4月～6月 指定管理者の公募 6月 一次審査(書類審査) 7月 二次審査(プレゼンテーション)及び候補者の選定 9月 議会に指定管理者指定議案を提出(予定) 10月 指定管理者との協定締結(予定)																			
効果額	目標	26,416 千円																						
	実績	40,939 千円		効果額	目標	0 千円		6,604 千円		6,604 千円		6,604 千円		6,604 千円		6,604 千円		6,604 千円		6,604 千円				
説明	令和元年度事業費 - 当該年度の指定管理料				実績	0 千円		6,716 千円		10,641 千円		10,641 千円		11,791 千円		11,791 千円		11,791 千円		11,791 千円				
指標	目標			指標	目標																			
	実績				実績																			
説明				自己評価	A：計画どおり																			
概要(目指すもの)	管理運営手法について検討を行い、令和4年度の指定管理者制度の導入を目指します。			評価理由	令和2年度の政策決定を受け、令和4年度からの指定管理者制度導入に向けた各種事務を予定どおり実施した。																			
				次年度以降	A：継続実施																			
その他効果	民間の施設運営視点で、修繕の優先順位付けや大規模改修の必要範囲等の検討が進むことを期待するとともに、配置していた市職員を他業務に配置できるようにする。			次年度以降の取組の方向性・課題等																				

取組内容				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)				令和7年度(2025年度)			
項目名	3-1-3. 指定管理者制度等導入の検討(弘法の里湯)			取組目標	指定管理者制度を含めた管理運営方式の検討			・指定管理者制度を含めた民間事業者への委託等に向けたプロポーザルの実施 ・大規模改修の実施			指定管理者制度を含めた民間事業者への委託等の導入												
取組主管課	観光振興課、行政経営課			取組内容(活動)	・指定管理者制度を含めた管理運営方式の検討のため、サウンディング型市場調査の実施 ・指定管理者制度を含めた管理運営方式の決定 ・指定管理者制度を含めた民間事業者への委託等に向けた条例の改正			・プロポーザルの実施 ・大規模改修の実施			指定管理者制度を含めた民間事業者への委託等の導入開始												
区分	☐ 新規		☒ 継続																				
関係計画等	公共施設再配置計画			実績	8月 サウンディング型市場調査を実施し、3者(複数企業によるJV含む)が参加した。																		
効果額	目標	59,337 千円			効果額	目標	0 千円		0 千円		19,779 千円		19,779 千円		19,779 千円		19,779 千円						
	実績	0 千円		実績		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円							
説明	令和元年度事業費 - 当該年度の指定管理料			指標	目標																		
					実績																		
指標	目標			自己評価	A：計画どおり																		
	実績																						
概要(目指すもの)	サウンディング型市場調査を実施するとともに、指定管理者制度を導入した「名水はだの富士見の湯」を参考に、令和5年度の指定管理者制度等の導入を検討します。 サウンディング型市場調査…公有資産の有効活用に向けた事業を検討するに当たり、検討の早い段階で公募により民間事業者との直接対話を行い、市場性や実現可能性を把握するもの			評価理由	令和5年度から導入を予定している指定管理者制度等について、事前に計画していたサウンディング型市場調査を実施した。																		
次年度以降	A：継続実施																						
その他効果				次年度以降の取組の方向性・課題等	サウンディング型市場調査の結果に基づき、指定管理者制度等の導入に向けて、プロポーザルの準備及び大規模改修の実施に取り組む。																		
取組内容				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)				令和7年度(2025年度)			
項目名	3-1-4. 指定管理者制度等導入の検討(表丹沢野外活動センター)			取組目標	指定管理を含めた管理運営方法の検討。方向性検討のため、R2下期から市場調査を複数回実施する。																		
取組主管課	こども育成課、行政経営課			取組内容(活動)	市場調査等			市場調査等			指定管理者制度導入												
区分	☒ 新規		☐ 継続																				
関係計画等	公共施設再配置計画			実績	令和2年12月 現地見学会及び説明会開催 令和3年1月 サウンディング型市場調査実施																		
効果額	目標	20,868 千円			効果額	目標	0 千円		0 千円		6,956 千円		6,956 千円		6,956 千円		6,956 千円						
	実績	0 千円		実績		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円							
説明	令和元年度事業費 - 当該年度の指定管理料			指標	目標																		
					実績																		
指標	目標			自己評価	B：概ね計画どおり																		
	実績																						
概要(目指すもの)	活用方法や管理運営手法について検討を行い、令和5年度の指定管理者制度等の導入を検討します。			評価理由	令和2年度中に行ったサウンディング型市場調査の結果を参考に、施設運営の方向性等を検討中。																		
					A：継続実施																		
次年度以降	A：継続実施																						
その他効果				次年度以降の取組の方向性・課題等	表丹沢魅力づくり構想を踏まえ、効率的かつ効果的な施設運営を目指し、新たな管理運営方法の検討を継続する。																		

取組内容				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)				令和7年度(2025年度)			
項目名	3-1-5. 学校業務員業務の民間委託等の推進			取組目標	計画期間中に委託する2校のうち、1校を実施			現行どおり			計画期間中に委託する2校のうち、2校を実施			現行どおり			現行どおり						
取組主管課	教育総務課			取組内容(活動)	学校業務員1名分の委託化						学校業務員1名分の委託化												
区分	☐ 新規		☒ 継続																				
関係計画等				実績	小学校1校の委託化を実施(令和3年1月～)																		
効果額	目標	12,192 千円			効果額	目標	1,524 千円		1,524 千円		3,048 千円		3,048 千円		3,048 千円		3,048 千円						
	実績	1,050 千円		実績		1,050 千円		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円							
説明	委託に伴う人件費の令和元年度からの減分			指標	目標	1 校		1 校		2 校		2 校		2 校		2 校							
	実績	1 校			1 校																		
説明	新たに民間委託を実施する学校数			自己評価	A：計画どおり																		
概要(目指すもの)	再任用職員の退職に伴い、令和3年1月から1校を新たに委託化し、令和3年度から完全実施となるとともに、再任用職員1名が、令和4年度をもって任用期間が満了となるため、令和5年度以降、民間事業者に委託します。			評価理由	再任用職員1名の退職に伴い、当初の計画どおり、1校を委託し、学校運営の効率化及び経費の節減を図ることができた。																		
				次年度以降	A：継続実施																		
その他効果	市職員の場合、突発的な休暇に対して補充の職員を充てることは難しいが、委託することにより機動的な対応が可能になる。			次年度以降の取組の方向性・課題等	当初の計画どおり、委託化を進めていく。																		
取組内容				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)				令和7年度(2025年度)			
項目名	3-1-6. 上下水道事業の公民連携導入【企業会計】			取組目標	令和3年度 取組なし																		
取組主管課	水道施設課			取組内容(活動)										詳細設計			工事(令和8年度まで)						
区分	☒ 新規		☐ 継続																				
関係計画等	上下水道ビジョン			実績																			
効果額	目標	千円		効果額				目標			千円		千円		千円		千円		千円				
	実績	千円						千円		千円		千円		千円		千円		千円					
説明				指標				目標			千円		千円		千円		千円		千円				
	実績	0						0															
説明				自己評価																			
概要(目指すもの)	水道事業計画に基づき、DB(デザインビルド:設計施工一括発注)方式を導入することで、基幹管路の耐震化のスピードアップを図ります。			評価理由																			
				次年度以降																			
その他効果	一時的に増加する事業量に対して、人員の増加や組織変更を生じることなく、計画的に事業を執行することが可能となる。			次年度以降の取組の方向性・課題等																			

はだの行政サービス改革基本方針実行計画 進行管理シート

項目	3-2 多様な主体との協働・連携の推進	改革の柱	3 担い手をつくる改革
概要 (目指す姿)	多様な主体と市がそれぞれの立場や役割等を認識し、多様な主体がサービスの担い手となるよう、協働・連携へつながる取組みを推進することで、持続可能な行政サービスの提供につながります。 投入(インプット) 活動(アクティビティ) 取組効果(アウトプット) 改革成果(アウトカム)		

指標								
指 標			R3	R4	R5	R6	R7	計
活動指標	取組の進捗(%)	目標	50%		70%		100%	
		実績	48%					
	概要	「3-2 多様な主体との協働・連携」全取組内容の計画期間5年間における取組進捗状況を把握し、秦野市総合計画(はだの2030プラン)の基本施策「適正かつ持続可能な行政経営の推進」における成果・活動量の指標とする。						
成果指標	市と協働・連携し、活動する市民活動団体等の数 実績は、年度終了後に把握	目標	50団体		55団体		60団体以上	
		実績						
	概要	はだの市民活動団体連絡協議会(略称:れんきょう。平成13年9月に設立)加入団体数。令和3年6月現在、49団体が加入。						
	市と市民活動団体等とが協働・連携した事業等の数 実績は、年度終了後に把握	目標						
		実績						
	概要	提案型協働事業に限らず、市と市民活動団体等とが協働・連携した事業等の数 目標設定は、令和3年度末に各課等へ照会し、令和3年度の実績を確認後、設定する。						

	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
取組目標	・全ての取組内容について、着実に取り組み、効果を上げる。 ・多様な主体がサービスの担い手となるよう、協働・連携につながる新たな取組みを検討する。	・全ての取組内容について、着実に取り組み、効果を上げる。 ・新たな取組みを位置付け、協働・連携を推進する。 ・多様な主体がサービスの担い手となるよう、協働・連携につながる新たな取組みを検討する。	・全ての取組内容について、着実に取り組み、効果を上げる。 ・新たな取組みを位置付け、協働・連携を推進する。 ・多様な主体がサービスの担い手となるよう、協働・連携につながる新たな取組みを検討する。	・全ての取組内容について、着実に取り組み、効果を上げる。 ・新たな取組みを位置付け、協働・連携を推進する。 ・多様な主体がサービスの担い手となるよう、協働・連携につながる新たな取組みを検討する。	・全ての取組内容について、着実に取り組み、効果を上げる。 ・新たな取組みを位置付け、協働・連携を推進する。
活動実績	・多様な主体との協働・連携の取組みとして、4項目のうち、3項目は新規の取組内容とし、前計画から継続した取組である、ふるさと寄附金制度の充実については、関係人口という考え方を取り入れ、取組を進める。 ・全4項目の取組内容について、令和3年7月1日時点で、1項目について、取組みに遅れがみられる。				
成果実績	直接的な連携・協働の事業等を取組内容としていないが、「3-2-1. 施策等に応じた市民参加手法の活用」や「3-2-2. 市民活動サポートセンターのあり方の検討」など、活動する市民団体等を増やす取組を進める。				
内部評価(結果要因、次年度課題等)	B：進行強化				
	全4項目の取組内容について、令和3年度の取組予定に遅れがみられるものがあったため、できるだけ遅れが生じないように取組を進めていくこと。また、改革を推進するために、新たな連携・協働の取組内容を検討し、取り組むなど、改革を強化すること。				
外部評価	B：進行強化				
	公共施設の改革に向けた市民協働の取組みでは、自治会をはじめ、様々な市民や団体等との協働・連携を図るとともに、新たな事業の創出を検討すること。また、若者の意見の取り込みや、公共施設集約化によるアクセシビリティの課題解決に向けた協働・連携の視点も持つこと。				

取組内容				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)				令和7年度(2025年度)			
項目名	3-2-1. 施策等に応じた市民参加手法の活用			取組目標	市民参加手法を整理、体系化し、活用を図る			市民参加手法の活用により協働意識を高める			市民参加手法の活用により協働意識を高める			市民参加手法の活用により協働意識を高める			市民参加手法の活用により協働意識を高める						
取組主管課	行政経営課			取組内容(活動)	各課等の取組状況の調査、Webの利用など新しい手法を検討しながら、市民参加手法を整理し、体系化する。			さらなる市民参加を促すとともに、職員の市民協働に対する意識を高める。各課等の取組状況を把握する。			さらなる市民参加を促すとともに、職員の市民協働に対する意識を高める。各課等の取組状況を把握する。			さらなる市民参加を促すとともに、職員の市民協働に対する意識を高める。各課等の取組状況を把握する。			さらなる市民参加を促すとともに、職員の市民協働に対する意識を高める。各課等の取組状況を把握する。						
区分	☒ 新規		☐ 継続		実績	・令和2年度には、公共施設フォーラム2020を開催し、今後の公共施設のあり方について、地域と課題共有等を行った。 ・他自治体の市民参加手法の比較・まとめ資料等を参考に、目的・対象者に応じたコミュニケーション手法の整理を行い、それぞれの市民参加手法を実施する場合の流れや留意点等を冊子等にまとめ、職員の活用を促す予定。																	
関係計画等				効果額		目標	千円			千円			千円			千円			千円				
	実績	千円			千円			千円			千円			千円			千円						
説明				指標	目標																		
	実績																						
指標	目標				自己評価	C：遅れている																	
概要(目指すもの)	審議会、ワークショップ、フォーラム、シンポジウム、出前講座など様々な市民参加手法から、テーマや課題等に合った適切な手法を用いて、対話の促進を図り、市と市民が情報を共有し、現状の社会情勢や課題、市政への共通理解を図ります。			評価理由		情報収集している段階で、冊子等作成に着手できていない。また、作成までの庁内調整等予定を立てられていない。																	
	その他効果	・市民意見の効果的な収集・把握に向けた職員の意識や能力の向上 ・市民意見を収集・分析し、政策立案に活かす取組みの推進			次年度以降	A：継続実施																	
			次年度以降の取組の方向性・課題等	10月以降に取り組んでいく予定。																			
取組内容				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)				令和7年度(2025年度)			
項目名	3-2-2. 市民活動サポートセンターのあり方の検討			取組目標	・SNS等の活用による情報発信への取り組みの推進 ・他自治体の類似施設の調査研究及び利用団体等にアンケートを行い、その結果を踏まえて、今後の方向性を決めていく。			・SNS等の活用による情報発信への取り組みの推進 ・他自治体の類似施設の調査研究及び利用団体等にアンケートを行い、その結果を踏まえて、今後の方向性を決めていく。			・SNS等の活用による情報発信への取り組みの推進 ・他自治体の類似施設の調査研究及び利用団体等にアンケートを行い、その結果を踏まえて、今後の方向性を決めていく。			・SNS等の活用による情報発信への取り組みの推進 ・他自治体の類似施設の調査研究及び利用団体等にアンケートを行い、その結果を踏まえて、今後の方向性を決めていく。			・SNS等の活用による情報発信への取り組みの推進 ・他自治体の類似施設の調査研究及び利用団体等にアンケートを行い、その結果を踏まえて、今後の方向性を決めていく。						
取組主管課	市民活動支援課			取組内容(活動)	市民活動サポートセンターのあり方の検討			市民活動サポートセンターのあり方の検討			市民活動サポートセンターのあり方の検討			市民活動サポートセンターのあり方の検討			市民活動サポートセンターのあり方の検討						
区分	☒ 新規		☐ 継続	実績	・他自治体の類似施設の調査研究を引き続き実施する ・利用団体のアンケートの実施予定																		
関係計画等					効果額	目標	千円			千円			千円			千円			千円				
	実績	千円				千円			千円			千円			千円			千円					
説明				指標	目標	35 団体数			35 団体数			36 団体数			36 団体数			37 団体数					
	実績	37 団体数			37 団体数			団体数			団体数			団体数			団体数						
概要(目指すもの)	市民活動サポートセンターを利用している団体数			自己評価	A：計画どおり																		
その他効果	市民活動やNPO・ボランティアなど公益的な活動をしている団体等を支援する施設である、市民活動サポートセンターについて、様々な市民活動団体や幅広い世代の交流が促進され、効果的な市民への情報発信ができる施設を目指し、市民活動活性化の拠点となるよう、施設のあり方を検討します。				評価理由	・市民活動サポートセンターを利用している団体数について、目標を達成した。 ・目標として掲げた事務について予定通り実施する。																	
	民間の施設運営視点で、修繕の優先順位付けや大規模改修の必要範囲等が検討されることが期待されるとともに、配置していた市職員を他業務に配置できるようにする。			次年度以降		A：継続実施																	
					次年度以降の取組の方向性・課題等																		

取組内容			令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)			令和5年度(2023年度)			令和6年度(2024年度)			令和7年度(2025年度)				
項目名	3-2-3. 地域の新たな担い手となる関係人口の創出・拡大(ふるさと寄附金制度の充実)		取組目標	市外の方が、本市に来訪し、ふるさと納税電子感謝券を利用することにより、寄附額の増加だけでなく、本市を応援していただく関係人口も増加する。		市外の方が、本市に来訪し、ふるさと納税電子感謝券を利用することにより、寄附額の増加だけでなく、本市を応援していただく関係人口も増加する。	市外の方が、本市に来訪し、ふるさと納税電子感謝券を利用することにより、寄附額の増加だけでなく、本市を応援していただく関係人口も増加する。	市外の方が、本市に来訪し、ふるさと納税電子感謝券を利用することにより、寄附額の増加だけでなく、本市を応援していただく関係人口も増加する。	市外の方が、本市に来訪し、ふるさと納税電子感謝券を利用することにより、寄附額の増加だけでなく、本市を応援していただく関係人口も増加する。	市外の方が、本市に来訪し、ふるさと納税電子感謝券を利用することにより、寄附額の増加だけでなく、本市を応援していただく関係人口も増加する。	市外の方が、本市に来訪し、ふるさと納税電子感謝券を利用することにより、寄附額の増加だけでなく、本市を応援していただく関係人口も増加する。	市外の方が、本市に来訪し、ふるさと納税電子感謝券を利用することにより、寄附額の増加だけでなく、本市を応援していただく関係人口も増加する。	市外の方が、本市に来訪し、ふるさと納税電子感謝券を利用することにより、寄附額の増加だけでなく、本市を応援していただく関係人口も増加する。	市外の方が、本市に来訪し、ふるさと納税電子感謝券を利用することにより、寄附額の増加だけでなく、本市を応援していただく関係人口も増加する。	市外の方が、本市に来訪し、ふるさと納税電子感謝券を利用することにより、寄附額の増加だけでなく、本市を応援していただく関係人口も増加する。				
取組主管課	財産管理課		取組内容(活動)	効果的なPRの研究 魅力的な返礼品の登録		効果的なPRの研究 魅力的な返礼品の登録	効果的なPRの研究 魅力的な返礼品の登録	効果的なPRの研究 魅力的な返礼品の登録	効果的なPRの研究 魅力的な返礼品の登録	効果的なPRの研究 魅力的な返礼品の登録	効果的なPRの研究 魅力的な返礼品の登録	効果的なPRの研究 魅力的な返礼品の登録	効果的なPRの研究 魅力的な返礼品の登録	効果的なPRの研究 魅力的な返礼品の登録	効果的なPRの研究 魅力的な返礼品の登録				
区分	☐ 新規	☒ 継続	実績	令和3年7月20日から電子感謝券の導入を始めた。ふるさと納税返礼品の協力事業者14店舗の参加からスタートし、8月15日号の広報はだのに掲載し、一般店舗の募集を進める。															
関係計画等				効果額	目標	千円	効果額	目標	千円	効果額	目標	千円	効果額	目標	千円	効果額	目標	千円	
効果額	目標	千円	実績	効果額については、「柱5 歳入・歳出面の改革 5-1-3.ふるさと寄附金制度の充実[再掲]」に掲載												円			
説明	寄附金収支額(寄附金額・ふるさと寄附金推進事業費)の令和元年度からの増分		効果額	目標	千円	実績	円												円
指標	目標	550 件	指標	目標	50 件	50 件	100 件	150 件	200 件										
	実績	0 件		件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件		
説明	電子感謝券寄附件数(寄附額の30%を、市内加盟店にてポイントとして使用できるようになる返礼品)		自己評価	B：概ね計画どおり															
概要(目指すもの)	地域社会の新たな担い手となる関係人口の創出・拡大に向けて、ふるさと寄附金の返礼品について、体験型の返礼品を追加したり、電子感謝券(加盟店での飲食や体験などの購入時に利用できる電子ポイント)を返礼品に加えることを検討するなど、取組みを進めます。 関係人口…自分のお気に入り地域に週末ごとに通ったり、頻繁に通わなくても、ふるさと納税をしたり、何らかの形でその地域を応援するような人たち、すなわち、「観光以上移住未満」と位置付けられる動き		評価理由	広報はだのへの掲載以外にも商工会議所とも連携し、より多くの事業者に参加していただけるよう、PRを進めている。現在は、コロナ禍ということもあるが、本市にきていただいて、感謝券を使用してもらえよう参加店舗を増やしていく。 年末に向けて電子感謝券のPRを進めて参加していただくことで、50件以上の寄附件数を見込んでいる。															
			次年度以降	A：継続実施															
その他効果	全体の寄附件数増加のほか、市内の賑わいにつながる事が期待できる。		次年度以降の取組の方向性・課題等																
取組内容			令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)			令和5年度(2023年度)			令和6年度(2024年度)			令和7年度(2025年度)				
項目名	3-2-4. 秦野市・伊勢原市消防指令業務の共同運用		取組目標	令和7年度の共同運用開始に向けた準備		令和7年度の共同運用開始に向けた準備	令和7年度の共同運用開始に向けた準備	令和7年度の共同運用開始に向けた準備	令和7年度の共同運用開始に向けた準備	令和7年度の共同運用開始に向けた準備	令和7年度の共同運用開始に向けた準備	令和7年度の共同運用開始に向けた準備	令和7年度の共同運用開始に向けた準備	令和7年度の共同運用開始に向けた準備	共同運用開始				
取組主管課	情報指令課、消防総務課		取組内容(活動)	共同消防指令センター基本・実施設計 4月：設計業務委託契約 10月：工事予算算定 12月：各種設計図面等完成 令和4年2月：設計書完成後、設計委託完了		共同消防指令センター庁舎施工 8月：共同消防指令センター建設工事着手 消防指令システム消防救急無線設備基本・実施設計	共同消防指令センター庁舎完成 9月：共同消防指令センター庁舎建設工事完了 消防指令システム消防救急無線設備施工	共同消防指令センター庁舎完成 9月：共同消防指令センター庁舎建設工事完了 消防指令システム消防救急無線設備施工	共同消防指令センター庁舎完成 9月：共同消防指令センター庁舎建設工事完了 消防指令システム消防救急無線設備施工	共同消防指令センター庁舎完成 9月：共同消防指令センター庁舎建設工事完了 消防指令システム消防救急無線設備施工	共同消防指令センター庁舎完成 9月：共同消防指令センター庁舎建設工事完了 消防指令システム消防救急無線設備施工	共同消防指令センター庁舎完成 9月：共同消防指令センター庁舎建設工事完了 消防指令システム消防救急無線設備施工	共同消防指令センター庁舎完成 9月：共同消防指令センター庁舎建設工事完了 消防指令システム消防救急無線設備施工	共同消防指令センター庁舎完成 9月：共同消防指令センター庁舎建設工事完了 消防指令システム消防救急無線設備施工	既存庁舎、旧指令室等 改修工事				
区分	☒ 新規	☐ 継続	実績	共同消防指令センター基本・実施設計 4月：設計業務委託契約を締結し、基本実施設計に関わる設備構造等の検討・設計を実施 令和4年2月の設計書提出後、設計委託完了予定															
関係計画等				効果額	目標	千円	効果額	目標	千円	効果額	目標	千円	効果額	目標	千円	効果額	目標	千円	
効果額	目標	千円	実績	効果額については、「柱5 歳入・歳出面の改革 5-2-8.秦野市・伊勢原市消防指令業務の共同運用[再掲]」に掲載													円		
説明			効果額	目標	千円	実績	円												円
指標	目標		指標	目標															
	実績			実績															
説明			自己評価	A：計画どおり															
概要(目指すもの)	秦野市・伊勢原市の両市それぞれが消防指令センターで消防指令業務を行っています。令和7年4月から、1か所の消防指令センターで共同運用を開始することで、消防力の効率的な運用による市民サービスの向上、整備費用や運用開始後のランニングコストの削減、配置人員の削減を図ります。		評価理由	計画どおり進行していることから、目標達成見込みである。															
			次年度以降	A：継続実施															
その他効果	両市の災害情報を一元的に把握し、効果的・効率的な応援体制の確立ができる。		次年度以降の取組の方向性・課題等	共同消防指令センターの庁舎建設に着手するとともに、消防総合指令システム及び消防救急デジタル無線整備に関わる調達支援(実施設計業務)及び施工管理業務委託(3年契約)の契約締結		令和5年9月から消防総合指令システム及び消防救急デジタル無線整備の着手	令和7年3月、消防総合指令システム及び消防救急デジタル無線整備の完了	令和7年3月、消防総合指令システム及び消防救急デジタル無線整備の完了	令和7年3月、消防総合指令システム及び消防救急デジタル無線整備の完了	令和7年3月、消防総合指令システム及び消防救急デジタル無線整備の完了	令和7年3月、消防総合指令システム及び消防救急デジタル無線整備の完了	令和7年3月、消防総合指令システム及び消防救急デジタル無線整備の完了	令和7年3月、消防総合指令システム及び消防救急デジタル無線整備の完了	令和7年3月、消防総合指令システム及び消防救急デジタル無線整備の完了	令和7年4月1日から共同消防指令センター運用開始	共同消防指令センター運用			

はだの行政サービス改革基本方針実行計画 進行管理シート

項目	5-1 さらなる財源の創出に向けた歳入改革	改革の柱	5 歳入・歳出面の改革
概要 (目指す姿)	さらなる財源の創出に向けた新たな取組みを進めるなど、自主財源の確保に最大限努めます。		
	投入(インプット) ・職員の作業時間 (人件費) ・予算 など → 活動(アクティビティ) 新たな歳入の確保(自主財源)につながる取組を推進する → 取組効果(アウトプット) 全ての取組を実施することで、効果額の目標を達成する → 改革成果(アウトカム) 効果額目標を達成することで、行政需要に対応できる財源を確保する		

指標								
指 標			R3	R4	R5	R6	R7	計
活動指標	取組の進捗(%)	目標	50%		70%		100%	
		実績	100%					
	概要	「5-1.さらなる財源の創出に向けた歳入改革」全取組内容の計画期間5年間における取組進捗状況を把握し、秦野市総合計画(はだの2030プラン)の基本施策「適正かつ持続可能な行政経営の推進」における成果・活動量の指標とする。						
成果指標	効果額(千円) 実績は、年度終了後決算時に把握	目標	120,000	120,480	120,886	126,359	126,757	614,482
		実績						
	概要	低・未利用地の売却額、土地貸付収入、廃道水路用地の売払い収入、ふるさと納税寄附金額、広告収入、税外債権及び国民健康保険税滞納繰越分の徴収額を歳入として効果額とする。						

	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
取組目標	・全ての取組内容について、着実に取り組み、効果を上げる。また、手法等を見直したり、より効果が上がる手段を検討するなど、随時見直しを行いながら、積極的に取組みを進める。 ・歳入増加に向けた新たな取組みを位置づけ、さらなる効果を上げる。	・全ての取組内容について、着実に取り組み、効果を上げる。また、手法等を見直したり、より効果が上がる手段を検討するなど、随時見直しを行いながら、積極的に取組みを進める。 ・歳入増加に向けた新たな取組みを位置づけ、さらなる効果を上げる。	・全ての取組内容について、着実に取り組み、効果を上げる。また、手法等を見直したり、より効果が上がる手段を検討するなど、随時見直しを行いながら、積極的に取組みを進める。 ・歳入増加に向けた新たな取組みを位置づけ、さらなる効果を上げる。	・全ての取組内容について、着実に取り組み、効果を上げる。また、手法等を見直したり、より効果が上がる手段を検討するなど、随時見直しを行いながら、積極的に取組みを進める。 ・歳入増加に向けた新たな取組みを位置づけ、さらなる効果を上げる。	・全ての取組内容について、着実に取り組み、効果を上げる。また、手法等を見直したり、より効果が上がる手段を検討するなど、随時見直しを行いながら、積極的に取組みを進める。 ・歳入増加に向けた新たな取組みを位置づけ、さらなる効果を上げる。
活動実績	・歳入面の改革としての6項目のうち、前計画から引き続き大きく効果が見込まれる4項目については、継続して取組内容として位置付け、ほか2項目は新規の取組内容とした。 ・全6項目の取組内容について、令和3年7月1日時点で、令和3年度の取組予定は全て着手できている。 ・特に、令和3年度は、ふるさと寄附金返礼品への電子感謝券の導入や、塵芥収集車への広告掲載等、歳入増加に向けた新たな取組みを実施した。				
成果実績	令和3年度に目標効果額を設定している全6項目の取組内容のうち、令和3年7月1日現在で、「5-1-4.広告収入等による税外収入の確保」については、広告を希望する事業者が少なかったため、目標達成が難しい見込みである。その他の取組については、積極的に周知等を行い、歳入確保を目指していく。				
内部評価(結果要因、次年度課題等)	A：現状推進				
	全6項目の取組内容について、令和3年度の取組予定は全て着手できしており、予定どおりに取組みができています。廃道水路用地の売払い等歳入確保の取組みは、関係者の同意が得られない場合に、収入が見込めないなど課題があるが、目標の達成を目指して、引き続き、取組みを進めていくこと。また、前計画から継続した取組内容が多いため、積極的に新たな取組みを検討すること。				
外部評価	A：現状推進				
	これまでの行財政改革の取組みの中で、改革を積極的に進めてきており、一定の成果を上げているが、その中でも、税外収入の確保に向けた取組みでは、広告収入だけでなく、公民連携の活用など、取組みを検討すること。				

取組内容				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)				令和7年度(2025年度)			
項目名	5-1-1.低・未利用地の貸付・売却			取組目標	市有地活用方針に基づき、低・未利用地となっている土地の有効活用を進める。また、貸付や売却ができる土地については、民間に広く周知をすることで歳入確保に努める。			市有地活用方針に基づき、低・未利用地となっている土地の有効活用を進める。また、貸付や売却ができる土地については、民間に広く周知をすることで歳入確保に努める。			市有地活用方針に基づき、低・未利用地となっている土地の有効活用を進める。また、貸付や売却ができる土地については、民間に広く周知をすることで歳入確保に努める。			市有地活用方針に基づき、低・未利用地となっている土地の有効活用を進める。また、貸付や売却ができる土地については、民間に広く周知をすることで歳入確保に努める。			市有地活用方針に基づき、低・未利用地となっている土地の有効活用を進める。また、貸付や売却ができる土地については、民間に広く周知をすることで歳入確保に努める。						
取組主管課	財産管理課			取組内容(活動)	売却及び貸付の推進			売却及び貸付の推進			売却及び貸付の推進			売却及び貸付の推進			売却及び貸付の推進						
区分	☐ 新規		☒ 継続																				
関係計画等	秦野市市有地活用方針			実績	令和3年6月に効率的な行財政運営の一端を担うとともに、市有地に関する基本的な考え方を全庁的な共通認識とすることを目的として、「秦野市市有地活用方針」を策定した。また、未利用地を有効活用できるよう、ホームページ等に掲載した。																		
効果額	目標	235,000 千円			効果額	目標	45,000 千円		45,000 千円		45,000 千円		50,000 千円		50,000 千円								
	実績	0 千円		実績		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円									
説明	未利用地の売却額＋土地貸付収入			指標	目標																		
指標	目標				実績																		
	実績																						
説明				自己評価	B：概ね計画どおり																		
概要(目指すもの)	本市が所有する低・未利用地を経営資源とし、売却や貸付などの有効活用をするため、活用予定のない市有地をホームページ等に掲載し、広く周知することで、多くの市民の方や企業にも貸付を行えるように取組みを進めます。			評価理由	市有地活用方針の策定とともに、計画どおりホームページ等に掲載した。新たに企業等に対して、低・未利用地の貸付を行っている。貸付については、計画以上の歳入を見込んでいるが、売却については、道路拡幅などの整備が遅れている。目標達成できるように、広く周知を進め、効果額の達成に努めたい。																		
				次年度以降	A：継続実施																		
その他効果	未利用地を活用できることにより、市有地に係る維持管理費の削減につながる。			次年度以降の取組の方向性・課題等																			
取組内容				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)				令和7年度(2025年度)			
項目名	5-1-2.廃道水路用地の売払い収入の増加			取組目標	廃道水路用地の売払い収入の増加			廃道水路用地の売払い収入の増加			廃道水路用地の売払い収入の増加			廃道水路用地の売払い収入の増加			廃道水路用地の売払い収入の増加						
取組主管課	建設総務課			取組内容(活動)	売却の推進			売却の推進			売却の推進			売却の推進			売却の推進						
区分	☒ 新規		☐ 継続																				
関係計画等				実績	令和3年度見込み 18,000千円 令和3年7月末時点 5,551千円																		
効果額	目標	95,000 千円			効果額	目標	18,000 千円		18,500 千円		19,000 千円		19,500 千円		20,000 千円								
	実績	0 千円		実績		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円									
説明	道路売払い金額＋水路売払い金額			指標	目標	-			-			-			-								
指標	目標				実績	-			-			-			-								
	実績																						
説明				自己評価	B：概ね計画どおり																		
概要(目指すもの)	令和7年度までに年間約2千万円の歳入が見込めるよう、ホームページや広報等で、市内の土地家屋調査士や測量士等に向けて売払い予定価格の算定方法を周知したり、市民に申請書類や申請の流れ等を周知し、廃道水路用地の売払い収入を増やす取組みを進めます。			評価理由	ホームページ及び窓口配布用資料を修正し、新規の相談件数は増えており、売却につなげられるよう取組を進めている																		
				次年度以降	A：継続実施																		
その他効果	・管理コストの削減 ・固定資産税の収入増加			次年度以降の取組の方向性・課題等	効果額の目標数値に近づけるよう、取組を進めていくが、土地取得には高額な費用が発生することもあり、市がセールスをして買い手側にその意思がないと交渉は難しい。																		

取組内容				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)				令和7年度(2025年度)			
項目名	5-1-3.ふるさと寄附金制度の充実【再掲】			取組目標	市外の方が、本市に来訪し、ふるさと納税電子感謝券を利用することにより、寄附額の増加だけでなく、本市を応援していただく関係人口も増加する。			市外の方が、本市に来訪し、ふるさと納税電子感謝券を利用することにより、寄附額の増加だけでなく、本市を応援していただく関係人口も増加する。	市外の方が、本市に来訪し、ふるさと納税電子感謝券を利用することにより、寄附額の増加だけでなく、本市を応援していただく関係人口も増加する。	市外の方が、本市に来訪し、ふるさと納税電子感謝券を利用することにより、寄附額の増加だけでなく、本市を応援していただく関係人口も増加する。	市外の方が、本市に来訪し、ふるさと納税電子感謝券を利用することにより、寄附額の増加だけでなく、本市を応援していただく関係人口も増加する。	市外の方が、本市に来訪し、ふるさと納税電子感謝券を利用することにより、寄附額の増加だけでなく、本市を応援していただく関係人口も増加する。											
取組主管課	財産管理課			取組内容(活動)	効果的なPRの研究 魅力的な返礼品の登録			効果的なPRの研究 魅力的な返礼品の登録	効果的なPRの研究 魅力的な返礼品の登録	効果的なPRの研究 魅力的な返礼品の登録	効果的なPRの研究 魅力的な返礼品の登録	効果的なPRの研究 魅力的な返礼品の登録											
区分	☐ 新規		☒ 継続		実績	令和3年7月20日から電子感謝券の導入を始めた。ふるさと納税返礼品の協力事業者14店舗の参加からスタートし、8月15日号の広報はだのに掲載し、一般店舗の募集を進める。																	
効果額	目標	263,070 千円		効果額		目標	52,614 千円		52,614 千円	52,614 千円	52,614 千円	52,614 千円											
説明	寄附金収支額(寄附金額・ふるさと寄附金推進事業費)の令和元年度からの増分			効果額	実績	0 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円												
指標	目標	550 件		指標	目標	50 件		50 件	100 件	150 件	200 件												
	実績	0 件			実績	0 件		0 件	0 件	0 件	0 件												
説明	電子感謝券寄附件数			自己評価	B：概ね計画どおり																		
概要(目指すもの)	ポータルサイト内での効果的なPRの研究を行うとともに、体験型返礼品や農畜産物、工業製品といった本市の魅力的な返礼品の登録を増やすことで、継続して本市を応援してくれる寄附者の確保に努めながら、より一層の寄附額の増加に努めます。			評価理由	広報はだのへの掲載以外にも商工会議所とも連携し、より多くの事業者に参加していただけるよう、PRを進めている。現在は、コロナ禍ということもあるが、本市にきていただいて、感謝券を使用してもらえるよう参加店舗を増やしていく。年末に向けて電子感謝券のPRを進めて参加していただくことで、50件以上の寄附件数を見込んでいる。																		
				次年度以降	A：継続実施																		
その他効果	ふるさと納税という身近なものから、本市に興味を持っていたき、本市に来ていただくことで、関係人口を増やし、本市に定住してもらうことのきっかけになる。			次年度以降の取組の方向性・課題等																			
取組内容				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)				令和7年度(2025年度)			
項目名	5-1-4.広告収入等による税外収入の確保			取組目標	広告収入を確保する			広告収入を確保する	広告収入を確保する	広告収入を確保する	広告収入を確保する	広告収入を確保する											
取組主管課	障害福祉課、環境資源対策課			取組内容(活動)	・秦野市福祉事業所マップ(約500部)への広告募集 ・塵芥収集車の側面に広告掲載を希望する民間事業者を募集し、税外収入を確保する。			・秦野市福祉事業所マップ(約500部)への広告募集 ・塵芥収集車の側面に広告掲載を希望する民間事業者を募集し、税外収入を確保する。	・秦野市福祉事業所マップ(約500部)への広告募集 ・塵芥収集車の側面に広告掲載を希望する民間事業者を募集し、税外収入を確保する。	・秦野市福祉事業所マップ(約500部)への広告募集 ・塵芥収集車の側面に広告掲載を希望する民間事業者を募集し、税外収入を確保する。	・秦野市福祉事業所マップ(約500部)への広告募集 ・塵芥収集車の側面に広告掲載を希望する民間事業者を募集し、税外収入を確保する。												
区分	☒ 新規		☐ 継続		実績	・[福祉事業所マップ] 令和3年度見込み・15千円(広告収入) ・[塵芥収集車側面への広告掲載] 5,000円/月・台×5台×6か月＝ 150千円(見込)																	
効果額	目標	2,240 千円		効果額		目標	280 千円		520 千円	520 千円	520 千円	400 千円											
説明	広告収入額			効果額	実績	0 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円												
指標	目標			指標	目標																		
	実績				実績																		
説明				自己評価	B：概ね計画どおり																		
概要(目指すもの)	令和3年度から、秦野市福祉事業所マップ(約500部)への広告募集、塵芥収集車(最大8台)の側面への広告募集を新たに開始し広告収入を増やすなど、税外収入の確保に努めます。			評価理由	・[福祉事業所マップ]令和3年度の秦野市福祉事業所マップに、初めて広告募集を導入したが、広告を希望する事業者が少なかった。 ・[塵芥収集車側面への広告掲載]当初、年間10,000km以上走行する塵芥収集車8台を対象としていたが、計画収集に使用する車両5台以外の車両については、走行頻度等に偏りがあるため、常時市内を走行する5台を対象車両としたため。																		
				次年度以降	A：継続実施																		
その他効果				次年度以降の取組の方向性・課題等	・[福祉事業所マップ]広告収入を確保するため、周知する事業所の選択を検討する。 ・[塵芥収集車側面への広告掲載]秦野市職員定員最適化計画に基づき、技能労務職員の不補充により、計画収集の民間委託化を進めているため、保有する塵芥収集車両が減少する。																		

取組内容				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)				令和7年度(2025年度)			
項目名	5-1-5.税外債権の徴収率の向上			取組目標	効率的、効果的な債権回収業務の実施				効率的、効果的な債権回収業務の実施				効率的、効果的な債権回収業務の実施				効率的、効果的な債権回収業務の実施						
取組主管課	債権回収課			取組内容(活動)	未収金対策会議の開催 債権移管 滞納整理				未収金対策会議の開催 債権移管 滞納整理				未収金対策会議の開催 債権移管 滞納整理				未収金対策会議の開催 債権移管 滞納整理						
区分	☐ 新規		☒ 継続																				
関係計画等				実績	令和3年7月に未収金対策会議を開催した。 令和3年6月に税外債権の移管を受けた。 対象者の状況に応じて差し押さえなどの法的措置を実施中。																		
効果額	目標	19,172 千円			効果額	目標	4,106 千円			3,846 千円			3,752 千円			3,725 千円			3,743 千円				
	実績	0 千円		実績		0 千円			0 千円			0 千円			0 千円			0 千円					
説明	前年度滞納繰越額 - 今年度滞納繰越額(保育料、住宅貸付金)			指標	目標																		
指標	目標	0			実績																		
	実績	0																					
説明				自己評価	B：概ね計画どおり																		
概要(目指すもの)	歳入の増収を図るとともに、受益者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、税外(上下水道料金を除く)の滞納繰越額の計画的な縮減を図ります。			評価理由	コロナ禍の状況が継続する中、債権所管課と連携して、対象者の状況に応じた未収金の縮減に努めています。																		
				次年度以降	A：継続実施																		
				次年度以降の取組の方向性・課題等	債権所管課とのさらなる連携強化に加え、債権所管課職員のスキル向上を図る。																		
その他効果																							
取組内容				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)				令和7年度(2025年度)			
項目名	5-1-6.徴収率の向上(国民健康保険税)【特別会計】			取組目標	納税者間の公平を確保するため、滞納繰越額の計画的な縮減				納税者間の公平を確保するため、滞納繰越額の計画的な縮減				納税者間の公平を確保するため、滞納繰越額の計画的な縮減				納税者間の公平を確保するため、滞納繰越額の計画的な縮減						
取組主管課	債権回収課、国保年金課			取組内容(活動)	夏季特別滞納整理 冬季特別滞納整理 納税推進員による催告(SMS催告を含む)				夏季特別滞納整理 冬季特別滞納整理 納税推進員による催告(SMS催告を含む)				夏季特別滞納整理 冬季特別滞納整理 納税推進員による催告(SMS催告を含む)				夏季特別滞納整理 冬季特別滞納整理 納税推進員による催告(SMS催告を含む)						
区分	☐ 新規		☒ 継続																				
関係計画等				実績	夏季特別滞納整理を実施中。 冬季特別滞納整理の実施予定 納税推進員による催告(SMS催告を含む)を実施中。																		
効果額	目標	211,696 千円			効果額	目標	6,387 千円			1,217 千円			58,960 千円			68,451 千円			76,681 千円				
	実績	0 千円		実績		0 千円			0 千円			0 千円			0 千円			0 千円					
説明	前年度滞納繰越額 - 今年度滞納繰越額(国民健康保険税)			指標	目標																		
指標	目標	0			実績																		
	実績	0																					
説明				自己評価	B：概ね計画どおり																		
概要(目指すもの)	歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、国民健康保険税の滞納繰越額の計画的な縮減を図ります。			評価理由	コロナ禍の状況が継続する中、SMS催告の活用など、状況に応じた納税折衝により、未収金の縮減に努めています。																		
				次年度以降	A：継続実施																		
				次年度以降の取組の方向性・課題等	民間事業者が実施する預貯金照会業務の導入など、より効率的な徴収業務の推進に繋がる手法を検討していく。																		
その他効果																							

はだの行政サービス改革基本方針実行計画 進行管理シート

項目	5-2 事務事業の見直しによる歳出改革	改革の柱	5 歳入・歳出面の改革
概要(目指す姿)	これまで以上に、施策・事業の優先順位を考慮しつつ、「選択と集中」を図るとともに、コスト意識を持って、歳出の節減に向けた取組みを進めることで、安定的な財政運営に努めます。 投入(インプット) 活動(アクティビティ) 取組効果(アウトプット) 改革成果(アウトカム)		

指標								
指 標			R3	R4	R5	R6	R7	計
活動指標	取組の進捗(%)	目標	50%		70%		100%	
		実績	70%					
	概要	「5-2.事務事業の見直しによる歳出改革」全取組内容の計画期間5年間における取組進捗状況を把握し、秦野市総合計画(はだの2030プラン)の基本施策「適正かつ持続可能な行政経営の推進」における成果・活動量の指標とする。						
成果指標	効果額(千円) 実績は、年度終了後決算時に把握	目標	42,596	30,897	82,112	347,830	99,548	602,983
		実績						
	概要	令和元年度実績と比較した場合の事業費等削減額を効果額とする。ただし、「5-2-8. 秦野市・伊勢原市消防指令業務の共同運用」については、単独整備する場合の事業費等と共同整備する場合の事業費等との比較を効果額とし、市全体の建設事業費の調整の中で、効果額を再試算し、目標効果額を修正する。						

	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
取組目標	・全ての取組内容について、着実に取り組み、効果を上げる。また、取組時期を前倒しにしたり、手法等を見直したり、より効果が上がる手段を検討するなど、随時見直しを行いながら、積極的に取組みを進める。 ・歳出の節減に向けた新たな取組みを位置づけ、さらなる効果を上げる。	・全ての取組内容について、着実に取り組み、効果を上げる。また、取組時期を前倒しにしたり、手法等を見直したり、より効果が上がる手段を検討するなど、随時見直しを行いながら、積極的に取組みを進める。 ・歳出の節減に向けた新たな取組みを位置づけ、さらなる効果を上げる。	・全ての取組内容について、着実に取り組み、効果を上げる。また、取組時期を前倒しにしたり、手法等を見直したり、より効果が上がる手段を検討するなど、随時見直しを行いながら、積極的に取組みを進める。 ・歳出の節減に向けた新たな取組みを位置づけ、さらなる効果を上げる。	・全ての取組内容について、着実に取り組み、効果を上げる。また、取組時期を前倒しにしたり、手法等を見直したり、より効果が上がる手段を検討するなど、随時見直しを行いながら、積極的に取組みを進める。 ・歳出の節減に向けた新たな取組みを位置づけ、さらなる効果を上げる。	・全ての取組内容について、着実に取り組み、効果を上げる。また、取組時期を前倒しにしたり、手法等を見直したり、より効果が上がる手段を検討するなど、随時見直しを行いながら、積極的に取組みを進める。 ・歳出の節減に向けた新たな取組みを位置づけ、さらなる効果を上げる。
活動実績	・歳出面の改革としての10項目のうち、前計画から引き続き大きく効果が見込まれる6項目は継続して取組内容として位置付け、ほか4項目は新規の取組内容とした。 ・全10項目の取組内容について、令和3年7月1日時点で、令和3年度に取組予定は全て着手できている。 ・特に、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症にも配慮しながら、土日開庁日の見直しや会議のペーパーレス化を進めた。				
成果実績	令和3年度に目標効果額を設定している8項目のうち、「5-2-1.介護保険事業特別会計繰出金の抑制」など4項目については、令和3年4月から実施を行い、目標通りの効果額が見込める。ほかの取組みについても、目標達成に向けて、令和3年度中の取組みを進めていく。				
内部評価(結果要因、次年度課題等)	A：現状推進				
	全10項目の取組内容について、令和3年度の取組予定は全て着手できている。また、令和3年度は計画初年度のため、次年度以降の取組の方向性・課題等はなかった。 引き続き、目標の達成を目指して、取組みを進めていくこと。				
外部評価	A：現状推進				
	これまでの行財政改革の取組みの中で、改革を積極的に進めてきており、一定の成果を上げているが、例えば、ソーシャル・インパクト・ボンド(資金提供者から調達する資金をもとに、サービス提供者が効果的なサービスを提供し、サービスの成果に応じて行政が資金提供者に資金を償還するもの)という、成果連動型の公民連携手法の活用など、取組みを検討すること。				

取組内容				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)				令和7年度(2025年度)			
項目名	5-2-1. 介護保険事業特別会計繰出金の抑制			取組目標	紙おむつ給付事業を保健福祉事業とすることにより、一般財源からの歳出を削減し、紙おむつが必要な在宅高齢者の介護家族の支援の継続をする。			紙おむつ給付事業を保健福祉事業とすることにより、一般財源からの歳出を削減し、紙おむつが必要な在宅高齢者の介護家族の支援の継続をする。	紙おむつ給付事業を保健福祉事業とすることにより、一般財源からの歳出を削減し、紙おむつが必要な在宅高齢者の介護家族の支援の継続をする。			紙おむつ給付事業を保健福祉事業とすることにより、一般財源からの歳出を削減し、紙おむつが必要な在宅高齢者の介護家族の支援の継続をする。	紙おむつ給付事業を保健福祉事業とすることにより、一般財源からの歳出を削減し、紙おむつが必要な在宅高齢者の介護家族の支援の継続をする。			紙おむつ給付事業を保健福祉事業とすることにより、一般財源からの歳出を削減し、紙おむつが必要な在宅高齢者の介護家族の支援の継続をする。	紙おむつ給付事業を保健福祉事業とすることにより、一般財源からの歳出を削減し、紙おむつが必要な在宅高齢者の介護家族の支援の継続をする。						
取組主管課	高齢介護課			取組内容(活動)	紙おむつ給付事業を任意事業から保健福祉事業に位置付け、実施した。			継続実施	継続実施			継続実施	継続実施			継続実施	継続実施						
区分	☐ 新規		☒ 継続																				
関係計画等				実績	令和3年4月から第1号被保険者の保険料を財源に紙おむつ給付事業を保健福祉事業として実施した。																		
効果額	目標	8,207 千円			効果額	目標	1,300 千円		1,614 千円	1,679 千円	1,763 千円		1,851 千円										
	実績	0 千円		実績		0 千円		0 千円				0 千円		0 千円	0 千円								
説明	地域支援事業(任意事業)の市町村分(19.25%)の削減額			指標	目標																		
指標	目標				実績																		
	実績																						
説明				自己評価	A：計画どおり																		
概要(目指すもの)	紙おむつ給付事業を第1号被保険者の保険料を財源とした保健福祉事業で実施することにより、紙おむつが必要な在宅高齢者の介護家族の支援を継続するとともに、介護保険事業特別会計繰出金を抑制します。			評価理由	令和3年4月から紙おむつ給付を保健福祉事業としたことにより、一般財源(繰出金)の歳出が削減でき、目標効果額を達成できる見込み。																		
				次年度以降	A：継続実施																		
その他効果				次年度以降の取組の方向性・課題等	次年度以降も事業を継続する。																		
取組内容				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)				令和7年度(2025年度)			
項目名	5-2-2. 国民健康保険事業特別会計繰出金の抑制			取組目標	・国保財政の状況や被保険者数の動向を踏まえて、財源確保の方策について検討する。 ・費用対効果の観点から事業の見直しを行い、歳出の抑制を図る。			・国保財政の状況や被保険者数の動向を踏まえて、財源確保の方策について検討する。 ・費用対効果の観点から事業の見直しを行い、歳出の抑制を図る。	・国保財政の状況や被保険者数の動向を踏まえて、財源確保の方策について検討する。 ・費用対効果の観点から事業の見直しを行い、歳出の抑制を図る。			・国保財政の状況や被保険者数の動向を踏まえて、財源確保の方策について検討する。 ・費用対効果の観点から事業の見直しを行い、歳出の抑制を図る。	・国保財政の状況や被保険者数の動向を踏まえて、財源確保の方策について検討する。 ・費用対効果の観点から事業の見直しを行い、歳出の抑制を図る。			・国保財政の状況や被保険者数の動向を踏まえて、財源確保の方策について検討する。 ・費用対効果の観点から事業の見直しを行い、歳出の抑制を図る。	・国保財政の状況や被保険者数の動向を踏まえて、財源確保の方策について検討する。 ・費用対効果の観点から事業の見直しを行い、歳出の抑制を図る。						
取組主管課	国保年金課			取組内容(活動)	・徴収率の向上(国保税)、レセプト点検の強化、ジェネリック医薬品の使用促進			・徴収率の向上(国保税)、レセプト点検の強化、ジェネリック医薬品の使用促進	・徴収率の向上(国保税)、レセプト点検の強化、ジェネリック医薬品の使用促進			・徴収率の向上(国保税)、レセプト点検の強化、ジェネリック医薬品の使用促進	・徴収率の向上(国保税)、レセプト点検の強化、ジェネリック医薬品の使用促進			・徴収率の向上(国保税)、レセプト点検の強化、ジェネリック医薬品の使用促進	・徴収率の向上(国保税)、レセプト点検の強化、ジェネリック医薬品の使用促進						
区分	☐ 新規		☒ 継続																				
関係計画等				実績	・繰出金の対象である保健事業において、人間ドック受診券の送付方法の見直しを行い、郵送料等の削減を図った。																		
効果額	目標	233,945 千円			効果額	目標	32,723 千円		38,111 千円	43,003 千円	54,421 千円	65,687 千円											
	実績	0 千円		実績		0 千円		0 千円					0 千円	0 千円	0 千円								
説明	レセプト点検の強化における効果額＋ジェネリック医薬品の使用促進における効果額			指標	目標																		
指標	目標				実績																		
	実績																						
説明				自己評価	B：概ね計画どおり																		
概要(目指すもの)	「レセプト点検の強化」「ジェネリック医薬品の使用促進」などの取組みを進めることで、医療費を抑制し、併せて徴収率を向上させることで、国民健康保険事業特別会計繰出金を抑制します。			評価理由	法定の繰出金は削減できないが、法定外の繰出金については、少額でも、できることから削減していく。																		
				次年度以降	A：継続実施																		
その他効果				次年度以降の取組の方向性・課題等																			

取組内容				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)				令和7年度(2025年度)			
項目名	5-2-3. 再任用職員の活用			取組目標	再任用職員の活用による正規職員の適正配置			再任用職員の活用による正規職員の適正配置			再任用職員の活用による正規職員の適正配置			再任用職員の活用による正規職員の適正配置			再任用職員の活用による正規職員の適正配置						
取組主管課	行政経営課、人事課			取組内容(活動)	組織・執行体制副市長ヒアリングの実施 再任用職員及び退職予定者への希望部署等の意向確認及び配置調整			組織・執行体制副市長ヒアリングの実施 再任用職員及び退職予定者への希望部署等の意向確認及び配置調整			組織・執行体制副市長ヒアリングの実施 再任用職員及び退職予定者への希望部署等の意向確認及び配置調整			組織・執行体制副市長ヒアリングの実施 再任用職員及び退職予定者への希望部署等の意向確認及び配置調整			組織・執行体制副市長ヒアリングの実施 再任用職員及び退職予定者への希望部署等の意向確認及び配置調整						
区分	☐ 新規		☒ 継続																				
関係計画等				実績	組織・執行体制副市長ヒアリングの実施(令和3年7月19日、27日、28日、29日、部等別に実施) 再任用職員及び退職予定者への希望部署等の意向確認及び配置調整予定																		
効果額	目標	84,841 千円			効果額	目標	3,275 千円		23,698 千円		9,144 千円		17,515 千円		31,209 千円								
説明	再任用職員数(令和2年度比較増分)×(正規職員人件費÷再任用職員人件費)			実績		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円							
指標	目標	70 人		指標	目標	54 人		66 人		57 人		61 人		70 人									
	実績	57 人			実績	57 人		0 人		0 人		0 人		0 人									
説明	再任用職員数(フルタイム、短時間)			自己評価	A：計画どおり																		
概要(目指すもの)	再任用職員を正規職員と同様に定数とみなす配置を拡大することで、行政経験や培われた知識を有する再任用職員の活用を含めた組織・執行体制の最適化を推進します。 計画期間中に定年引上げに関する関係法令の改正が行われた場合には、取組内容について見直しを行う必要があります。			評価理由	組織・執行体制副市長ヒアリングを実施し、各部等からの人員等要望を把握した。この結果を踏まえ、今後、再任用職員及び退職予定者への希望部署等の意向を確認し、職員の経験等を生かした配置に努める。																		
				次年度以降	B：一部見直し																		
その他効果	人口減少、少子・超高齢社会の進行に伴う行政ニーズの複雑・多様化に対応した組織・執行体制が構築できる。			次年度以降の取組の方向性・課題等	令和5年度から、定年年齢が2年ごとに1歳ずつ引き上げられるため、本取組における試算の見直しを行うとともに、定年延長の職員を含めた職員定数の適正配置について検討が必要となる。																		
取組内容				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)				令和7年度(2025年度)			
項目名	5-2-4. ペーパーレス化の推進【はだのICT活用推進計画一部再掲】			取組目標	ペーパーレス会議の開始、令和5年1月から運用を開始する文書管理システム(電子決裁)の導入に向けた調整等、電子メールを使用したペーパーレス化、タブレット端末等の運用			ペーパーレス会議の実施、文書管理システムの運用開始、電子メールを使用したペーパーレス化、タブレット端末等の運用			ペーパーレス会議の実施、文書管理システムの運用、電子メールを使用したペーパーレス化、タブレット端末等の運用			ペーパーレス会議の実施、文書管理システムの運用、電子メールを使用したペーパーレス化、タブレット端末等の運用			ペーパーレス会議の実施、文書管理システムの運用、電子メールを使用したペーパーレス化、タブレット端末等の運用						
取組主管課	情報システム課等(総合政策課、文書法制課、議事政策課、地域共生推進課)			取組内容(活動)	ペーパーレス会議の手順書作成及び庁内周知、政策部長調整会議のペーパーレス化、文書管理システム(電子決裁)の導入に向けた調整等、関係団体のメールアドレス帳を作成し、メールを送付(社会福祉大会の表彰の関係団体への推薦依頼)、4月タブレット端末の操作研修会開催等(議会局)			政策部長調整会議、部長会議、政策会議、議案査定、議員連絡会のペーパーレス化、文書管理システムの運用開始、関係各課へ関係団体の変更や追加についての調査を依頼し、メールアドレス帳を精査したうえでメールを送付(社会福祉大会)、勉強会、反省会のペーパーレス化等(議会局)			政策部長調整会議、部長会議、政策会議、議案査定、議員連絡会、議会答弁書のペーパーレス化、文書管理システムの運用、同左、局内の事前打ち合わせをペーパーレスで実施等(議会局)			政策部長調整会議、部長会議、政策会議、議案査定、議員連絡会、議会答弁書のペーパーレス化、文書管理システムの運用、同左、局内の事前打ち合わせをペーパーレスで実施等(議会局)			政策部長調整会議、部長会議、政策会議、議案査定、議員連絡会、議会答弁書のペーパーレス化、文書管理システムの運用、同左、局内の事前打ち合わせをペーパーレスで実施等(議会局)						
区分	☒ 新規		☐ 継続	実績	4月政策部長調整会議のペーパーレス化、6月手順書の庁内周知、7月部長会議のペーパーレス開始、運用方法の検討やシステムの調整を進める、関係団体のアドレス帳を作成し、メールを送付(社会福祉大会の表彰の関係団体への推薦依頼)、研修会の開催により活用が進み、代表者会議や議会運営委員会等で、7割がペーパーレス化できた。																		
関係計画等	はだのICT活用推進計画																						
効果額	目標	25,523 千円		効果額	目標	13,003 千円		18,694 千円		2,058 千円		2,058 千円		2,058 千円									
	実績	0 千円			実績	0 千円		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円									
説明	ペーパーレス化に伴う事業費等の令和元年度からの減分				実績	0 千円		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円									
指標	目標	48 万枚		指標	目標	3 万枚		14 万枚		48 万枚		48 万枚		48 万枚									
	実績	0 万枚			実績	0 万枚		0 万枚		0 万枚		0 万枚		0 万枚									
説明	ペーパーレス化に伴う紙の使用量削減枚数			自己評価	A：計画どおり																		
概要(目指すもの)	令和4年度中に文書管理システム及び電子決裁機能を稼働すること、庁内会議の原則ペーパーレス化に向けて運用ルールの検討を進めること、WEB会議システムの活用を推進すること、通知等を郵送から電子メールで送付するなど取組を行い、ペーパーレス化を推進し、業務の効率化を目指します。			評価理由	年度当初の取組目標を全て達成し、次年度以降の目標であった部長会議のペーパーレス化を10月以降に始める、先行導入市から収集した情報を参考に作成した運用方針案や文書の電子化に必要なスキナの配置計画案を作成し、WGで協議している、取組目標を達成する																		
				次年度以降	A：継続実施																		
その他効果				次年度以降の取組の方向性・課題等	今年度と同様に取り組むほか、タッチペン等の導入を検討、庁内での意見照会やPTでの協議を踏まえ、運用方針の内容を決定と方針の徹底、タブレット端末の操作が不安な議員へ個別にサポートする等(議会局)に取り組む。なお、ペーパーレス会議を推進しているが、個別に紙の資料を配付しているケースがある。																		

取組内容				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)				令和7年度(2025年度)			
項目名	5-2-5. 窓口のあり方の見直し (窓口サービスの適正化)			取組目標	必要な窓口サービスの提供を維持しながら限られた財源を有効に活用できるよう、費用対効果を考慮した窓口運営を行う。			必要な窓口サービスの提供を維持しながら限られた財源を有効に活用できるよう、費用対効果を考慮した窓口運営を行う。	必要な窓口サービスの提供を維持しながら限られた財源を有効に活用できるよう、費用対効果を考慮した窓口運営を行う。	必要な窓口サービスの提供を維持しながら限られた財源を有効に活用できるよう、費用対効果を考慮した窓口運営を行う。	必要な窓口サービスの提供を維持しながら限られた財源を有効に活用できるよう、費用対効果を考慮した窓口運営を行う。	必要な窓口サービスの提供を維持しながら限られた財源を有効に活用できるよう、費用対効果を考慮した窓口運営を行う。	必要な窓口サービスの提供を維持しながら限られた財源を有効に活用できるよう、費用対効果を考慮した窓口運営を行う。	必要な窓口サービスの提供を維持しながら限られた財源を有効に活用できるよう、費用対効果を考慮した窓口運営を行う。	必要な窓口サービスの提供を維持しながら限られた財源を有効に活用できるよう、費用対効果を考慮した窓口運営を行う。	必要な窓口サービスの提供を維持しながら限られた財源を有効に活用できるよう、費用対効果を考慮した窓口運営を行う。	必要な窓口サービスの提供を維持しながら限られた財源を有効に活用できるよう、費用対効果を考慮した窓口運営を行う。	必要な窓口サービスの提供を維持しながら限られた財源を有効に活用できるよう、費用対効果を考慮した窓口運営を行う。	必要な窓口サービスの提供を維持しながら限られた財源を有効に活用できるよう、費用対効果を考慮した窓口運営を行う。				
取組主管課	行政経営課、戸籍住民課			取組内容 (活動)	・土日開庁等の見直し(R3.1～) ・コンビニ交付サービスの利用促進及び利用状況等についての評価・分析			・コンビニ交付サービスの利用促進及び利用状況等についての評価・分析	・コンビニ交付サービスの利用促進及び利用状況等についての評価・分析	・コンビニ交付サービスの利用促進及び利用状況等についての評価・分析	・コンビニ交付サービスの利用促進及び利用状況等についての評価・分析	・評価・分析結果を基に各連絡所の運営方針の決定 ・コンビニ交付の交付状況をみながら連絡所について見直しを検討	・評価・分析結果を基に各連絡所の運営方針の決定 ・コンビニ交付の交付状況をみながら連絡所について見直しを検討	・評価・分析結果を基に各連絡所の運営方針の決定 ・コンビニ交付の交付状況をみながら連絡所について見直しを検討	・評価・分析結果を基に各連絡所の運営方針の決定 ・コンビニ交付の交付状況をみながら連絡所について見直しを検討	・評価・分析結果を基に各連絡所の運営方針の決定 ・コンビニ交付の交付状況をみながら連絡所について見直しを検討	・評価・分析結果を基に各連絡所の運営方針の決定 ・コンビニ交付の交付状況をみながら連絡所について見直しを検討	・評価・分析結果を基に各連絡所の運営方針の決定 ・コンビニ交付の交付状況をみながら連絡所について見直しを検討	・評価・分析結果を基に各連絡所の運営方針の決定 ・コンビニ交付の交付状況をみながら連絡所について見直しを検討				
区分	☒ 新規		☐ 継続	実績	令和3年1月4日から土日開庁を原則月2回(第2土曜日及び第4日曜日)とすることで、光熱水費等経費の削減につなげた。また、駅・公民館連絡所で証明書が毎日取得できるようになり、窓口取扱時間も統一されたため、分かりやすくなり、市民サービスの向上につながった。さらに、1月29日から、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスが始まり、令和3年6月実績で879人、1,067件の利用があり、利用は増加傾向にある。																		
効果額	目標	17,185 千円			効果額	目標	3,437 千円		3,437 千円	3,437 千円	3,437 千円	3,437 千円	3,437 千円	3,437 千円	3,437 千円	3,437 千円	3,437 千円	3,437 千円	3,437 千円	3,437 千円			
	実績	0 千円			実績	0 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円			
説明	土日開庁日数及び連絡所開庁時間見直しによる光熱水費、人件費等の令和元年度からの減分			指標	目標																		
					実績																		
指標	目標			自己評価	A：計画どおり																		
概要 (目指すもの)	令和3年度から、土日開庁日及び駅連絡所の取扱い時間の見直し後の運用を完全実施するとともに、令和7年度までに、令和3年1月から開始した各種証明書のコンビニ交付サービスの利用状況等についての評価・分析を行い、公民館・駅連絡所等での証明書交付サービスのニーズを把握しながら、運営内容見直しを行い、サービスの適正化に向けた取組みを進めます。			評価理由	令和3年度から、土日開庁日及び駅連絡所の取扱時間の見直し後の運用を完全実施し、現在のところ、問題なく運用できている。																		
その他効果	土日開庁日数を減らすことで、利用の多い平日の窓口に従事する職員数を確保でき、平日の窓口サービスの向上につながる。			次年度以降	A：継続実施																		
取組内容				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)				令和7年度(2025年度)			
項目名	5-2-6. 児童館開館時間の見直し			取組目標	既に移行している半日館を検証し、翌年度に移行する児童館の利用者、自治会などへの説明・周知を図る。			既に移行している半日館を検証し、翌年度に半日館へ移行する児童館の利用者、自治会への説明を行う。	既に移行している半日館を検証し、翌年度に半日館へ移行する児童館の利用者、自治会への説明を行う。	既に移行している半日館を検証し、翌年度に半日館へ移行する児童館の利用者、自治会への説明を行う。	既に移行している半日館を検証し、翌年度に半日館へ移行する児童館の利用者、自治会への説明を行う。	既に移行している半日館を検証し、翌年度に半日館へ移行する児童館の利用者、自治会への説明を行う。	既に移行している半日館を検証し、翌年度に半日館へ移行する児童館の利用者、自治会への説明を行う。	既に移行している半日館を検証し、翌年度に半日館へ移行する児童館の利用者、自治会への説明を行う。	既に移行している半日館を検証し、翌年度に半日館へ移行する児童館の利用者、自治会への説明を行う。	既に移行している半日館を検証し、翌年度に半日館へ移行する児童館の利用者、自治会への説明を行う。	既に移行している半日館を検証し、翌年度に半日館へ移行する児童館の利用者、自治会への説明を行う。	既に移行している半日館を検証し、翌年度に半日館へ移行する児童館の利用者、自治会への説明を行う。	既に移行している半日館を検証し、翌年度に半日館へ移行する児童館の利用者、自治会への説明を行う。				
取組主管課	こども育成課			取組内容 (活動)	・半日館の検証 ・利用者、自治会の意見聴取及び説明			・利用者、自治会の意見聴取及び説明 その後、順次移行	・利用者、自治会の意見聴取及び説明 その後、順次移行	・利用者、自治会の意見聴取及び説明 その後、順次移行	・利用者、自治会の意見聴取及び説明 その後、順次移行	・利用者、自治会の意見聴取及び説明 その後、順次移行	・利用者、自治会の意見聴取及び説明 その後、順次移行	・利用者、自治会の意見聴取及び説明 その後、順次移行	・利用者、自治会の意見聴取及び説明 その後、順次移行	・利用者、自治会の意見聴取及び説明 その後、順次移行	・利用者、自治会の意見聴取及び説明 その後、順次移行	・利用者、自治会の意見聴取及び説明 その後、順次移行	・利用者、自治会の意見聴取及び説明 その後、順次移行				
区分	☒ 新規		☐ 継続	実績	・1日館(10館)の利用実績、関係団体等を踏まえ、半日館へ移行した際の影響等について整理した。 ・翌年度に半日館へ移行する児童館を選定し、利用者、自治会などへの説明・周知を図っていく。																		
関係計画等	公共施設再配置計画 第2期基本計画																						
	目標	14,715 千円																					
効果額	目標	0 千円		効果額	目標	0 千円		1,471 千円	2,943 千円	2,943 千円	2,943 千円	2,943 千円	2,943 千円	2,943 千円	2,943 千円	2,943 千円	2,943 千円	2,943 千円	2,943 千円				
説明	開館時間見直しによる人件費の令和元年度からの減分			指標	目標	0 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円				
指標	目標	4 館		自己評価	A：計画どおり																		
概要 (目指すもの)	児童館全18館のうち6館については、開館時間を1日から半日に移行しており、既に半日館に移行した6館の検証、利用者や自治会の意見聴取等を行い、未広ふれあいセンター、曲松児童センターを除く残りの10館について開館時間の見直しを進めます。			評価理由	半日館移行に伴う各館の影響等について整理した。今後は半日館の選定を行うとともに、利用者、自治会などへの説明・周知を図っていく。																		
その他効果	A：継続実施			次年度以降	A：継続実施																		
取組内容				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)				令和7年度(2025年度)			
項目名	5-2-6. 児童館開館時間の見直し			取組目標	既に移行している半日館を検証し、翌年度に移行する児童館の利用者、自治会などへの説明・周知を図る。			既に移行している半日館を検証し、翌年度に半日館へ移行する児童館の利用者、自治会への説明を行う。	既に移行している半日館を検証し、翌年度に半日館へ移行する児童館の利用者、自治会への説明を行う。	既に移行している半日館を検証し、翌年度に半日館へ移行する児童館の利用者、自治会への説明を行う。	既に移行している半日館を検証し、翌年度に半日館へ移行する児童館の利用者、自治会への説明を行う。	既に移行している半日館を検証し、翌年度に半日館へ移行する児童館の利用者、自治会への説明を行う。	既に移行している半日館を検証し、翌年度に半日館へ移行する児童館の利用者、自治会への説明を行う。	既に移行している半日館を検証し、翌年度に半日館へ移行する児童館の利用者、自治会への説明を行う。	既に移行している半日館を検証し、翌年度に半日館へ移行する児童館の利用者、自治会への説明を行う。	既に移行している半日館を検証し、翌年度に半日館へ移行する児童館の利用者、自治会への説明を行う。	既に移行している半日館を検証し、翌年度に半日館へ移行する児童館の利用者、自治会への説明を行う。	既に移行している半日館を検証し、翌年度に半日館へ移行する児童館の利用者、自治会への説明を行う。	既に移行している半日館を検証し、翌年度に半日館へ移行する児童館の利用者、自治会への説明を行う。				
取組主管課	こども育成課			取組内容 (活動)	・半日館の検証 ・利用者、自治会の意見聴取及び説明			・利用者、自治会の意見聴取及び説明 その後、順次移行	・利用者、自治会の意見聴取及び説明 その後、順次移行	・利用者、自治会の意見聴取及び説明 その後、順次移行	・利用者、自治会の意見聴取及び説明 その後、順次移行	・利用者、自治会の意見聴取及び説明 その後、順次移行	・利用者、自治会の意見聴取及び説明 その後、順次移行	・利用者、自治会の意見聴取及び説明 その後、順次移行	・利用者、自治会の意見聴取及び説明 その後、順次移行	・利用者、自治会の意見聴取及び説明 その後、順次移行	・利用者、自治会の意見聴取及び説明 その後、順次移行	・利用者、自治会の意見聴取及び説明 その後、順次移行	・利用者、自治会の意見聴取及び説明 その後、順次移行				
区分	☒ 新規		☐ 継続	実績	・1日館(10館)の利用実績、関係団体等を踏まえ、半日館へ移行した際の影響等について整理した。 ・翌年度に半日館へ移行する児童館を選定し、利用者、自治会などへの説明・周知を図っていく。																		
関係計画等	公共施設再配置計画 第2期基本計画																						
	目標	14,715 千円																					
効果額	目標	0 千円		効果額	目標	0 千円		1,471 千円	2,943 千円	2,943 千円	2,943 千円	2,943 千円	2,943 千円	2,943 千円	2,943 千円	2,943 千円	2,943 千円	2,943 千円	2,943 千円				
説明	開館時間見直しによる人件費の令和元年度からの減分			指標	目標	0 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円				
指標	目標	4 館		自己評価	A：計画どおり																		
概要 (目指すもの)	児童館全18館のうち6館については、開館時間を1日から半日に移行しており、既に半日館に移行した6館の検証、利用者や自治会の意見聴取等を行い、未広ふれあいセンター、曲松児童センターを除く残りの10館について開館時間の見直しを進めます。			評価理由	半日館移行に伴う各館の影響等について整理した。今後は半日館の選定を行うとともに、利用者、自治会などへの説明・周知を図っていく。																		
その他効果	A：継続実施			次年度以降	A：継続実施																		

取組内容				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)				令和7年度(2025年度)			
項目名	5-2-7. 補助金等の見直し			取組目標	令和4年度の補助金等見直しに向けた調整			補助金等見直しの評価を実施し、次年度以降の見直しにつなげる			補助金等見直しに向けた調整			補助金等見直しに向けた調整			補助金等見直しに向けた調整						
取組主管課	行政経営課、財政課			取組内容(活動)	見直し状況等を各課等へ照会、特定の補助金事業に対し、収支報告書の提出及びヒアリングを実施			補助金等の見直しについて全体的な評価を実施			見直し状況等を各課等へ照会、特定の補助金事業に対し、収支報告書の提出及びヒアリングを実施			見直し状況等を各課等へ照会、特定の補助金事業に対し、収支報告書の提出及びヒアリングを実施			見直し状況等を各課等へ照会、特定の補助金事業に対し、収支報告書の提出及びヒアリングを実施						
区分	☐ 新規		☒ 継続																				
関係計画等				実績	補助金の見直し方針に係るヒアリングを実施(令和3年6月30日、7月1日、7月2日、39補助金等に対して実施)し、実施結果を踏まえ、担当課で、今後の方向性等を検討し、次年度以降の予算や取組へ反映していく予定。																		
効果額	目標	7,240 千円			効果額	目標	0 千円		1,060 千円		2,060 千円		2,060 千円		2,060 千円		2,060 千円						
	実績	0 千円		実績		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円							
説明	見直しによる補助金額の令和元年度からの減分			指標	目標	95 件		20 件		20 件		25 件		25 件		30 件							
指標	目標	95 件			実績	0 件		0 件		0 件		0 件		0 件		0 件							
	実績	0 件		実績	0 件		0 件		0 件		0 件		0 件		0 件								
説明	見直しを行った補助金等件数			自己評価	A：計画どおり																		
概要(目指すもの)	「補助金の見直し方針」(令和元年11月策定)に沿って、補助金等の必要性や効果等を十分に検証し、定期的に評価・見直しを行います。			評価理由	予定通りヒアリングを実施し、担当課とともに、補助金等の必要性、公益性、効果等を把握し、課題等見直しの方向性を確認した。これを踏まえ、担当課で、具体的な見直しの方向性や取組について検討しているところ。																		
				次年度以降	A：継続実施																		
				次年度以降の取組の方向性・課題等	令和3年度にヒアリングを実施しなかった補助金等について、次年度以降、順次、ヒアリングを行い、見直しを進めていく。																		
その他効果	定期的な見直しを行うことで、社会情勢の変化等に対応し、真に必要なものを見極め、より効果的な補助・支援につなげる。																						
取組内容				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)				令和7年度(2025年度)			
項目名	5-2-8. 秦野市・伊勢原市消防指令業務の共同運用【再掲】			取組目標	令和7年度の共同運用開始に向けた準備			令和7年度の共同運用開始に向けた準備			令和7年度の共同運用開始に向けた準備			令和7年度の共同運用開始に向けた準備			共同運用開始						
取組主管課	情報指令課、消防総務課			取組内容(活動)	共同消防指令センター基本・実施設計 4月：設計業務委託契約 10月：工事予算算定 12月：各種設計図面等完成 令和4年 2月：設計書完成後、設計委託完了			・共同消防指令センター庁舎施工 8月：共同消防指令センター建設工事着手 ・消防指令システム消防救急無線設備基本・実施設計			・共同消防指令センター庁舎完成 9月：共同消防指令センター庁舎建設工事完了 ・消防指令システム消防救急無線設備施工			・消防指令システム消防救急無線設備完成 ・消防総合指令システム導入後、 什器等設置			既存庁舎、旧指令室等 改修工事						
区分	☒ 新規		☐ 継続		実績	・令和3年4月に設計業務委託契約を締結し、基本実施設計に関わる設備構造等の検討・設計を実施 ・令和4年2月の設計書提出後、設計委託完了予定 市全体の建設事業費の調整の中で、効果額を再試算し、目標効果額を修正する。																	
関係計画等				効果額		目標	211,327 千円		11,142 千円		57,188 千円		21,904 千円		266,277 千円		8,524 千円						
効果額	目標	211,327 千円			効果額	目標	11,142 千円		57,188 千円		21,904 千円		266,277 千円		266,277 千円		8,524 千円						
	実績	0 千円		実績		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円							
説明	単独整備する場合の事業費等と共同整備する場合の事業費等の比較			指標	目標																		
指標	目標				実績																		
	実績			実績																			
説明				自己評価	A：計画どおり																		
概要(目指すもの)	秦野市・伊勢原市の両市それぞれが消防指令センターで消防指令業務を行っています。令和7年4月から、1か所の消防指令センターで共同運用を開始することで、消防力の効率的な運用による市民サービスの向上、整備費用や運用開始後のランニングコストの削減、配置人員の削減を図ります。			評価理由	計画どおり進行していることから、目標達成見込みである。																		
				次年度以降	A：継続実施																		
				次年度以降の取組の方向性・課題等	共同消防指令センターの庁舎建設に着手するとともに、消防総合指令システム及び消防救急デジタル無線整備に関わる調達支援(実施設計業務)及び施工管理業務委託(3年契約)の契約締結			令和5年9月から消防総合指令システム及び消防救急デジタル無線整備の着手			令和7年3月、消防総合指令システム及び消防救急デジタル無線整備の完了			令和7年4月1日から共同消防指令センター運用開始			共同消防指令センター運用						
その他効果	両市の災害情報を一元的に把握し、効果的・効率的な応援体制の確立ができる。																						

取組内容				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)				令和7年度(2025年度)			
項目名	5-2-9. 国民健康保険レセプト点検の強化【特別会計】			取組目標	・より効果的な点検方法について他市事例等を参考に検討し、実施する。			・より効果的な点検方法について他市事例等を参考に検討し、実施する。	・より効果的な点検方法について他市事例等を参考に検討し、実施する。			・より効果的な点検方法について他市事例等を参考に検討し、実施する。	・より効果的な点検方法について他市事例等を参考に検討し、実施する。			・より効果的な点検方法について他市事例等を参考に検討し、実施する。	・より効果的な点検方法について他市事例等を参考に検討し、実施する。						
取組主管課	国保年金課			取組内容(活動)	資格点検、内容点検、実務担当者研修の実施、制度改正による過誤審査			資格点検、内容点検、実務担当者研修の実施、制度改正による過誤審査			資格点検、内容点検、実務担当者研修の実施、制度改正による過誤審査			資格点検、内容点検、実務担当者研修の実施、制度改正による過誤審査			資格点検、内容点検、実務担当者研修の実施、制度改正による過誤審査						
区分	☐ 新規		☒ 継続																				
関係計画等				実績	・レセプト点検を継続しつつ、現状の点検方法について分析を行う。																		
効果額	目標	110,499 千円			効果額	目標	22,197 千円		22,800 千円		22,428 千円		21,885 千円		21,189 千円								
	実績	0 千円		実績		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円									
説明	一人当たり点検効果額×被保険者数×1/2(国県補助分)			指標	目標																		
指標	目標				実績																		
	実績																						
説明				自己評価	B：概ね計画どおり																		
概要(目指すもの)	令和7年度時点で令和元年度点検効果額実績の1.2倍となるよう目標値を定め、実務担当者研修の実施等により、レセプト点検における資格点検、内容点検を強化し、医療費を抑制し、適正化を図ります。			評価理由	・資格点検、内容点検については継続して実施している。 ・レセプト点検の現状分析を行い、現状の実施方法におけるメリット、デメリットを分析した。																		
				次年度以降	A：継続実施																		
その他効果				次年度以降の取組の方向性・課題等																			
取組内容				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)				令和7年度(2025年度)			
項目名	5-2-10. ジェネリック医薬品の使用促進【特別会計】			取組目標	ジェネリック医薬品の使用割合を高めるため、効果的な周知方法について検討し、実施する。			ジェネリック医薬品の使用割合を高めるため、効果的な周知方法について検討し、実施する。			ジェネリック医薬品の使用割合を高めるため、効果的な周知方法について検討し、実施する。			ジェネリック医薬品の使用割合を高めるため、効果的な周知方法について検討し、実施する。			ジェネリック医薬品の使用割合を高めるため、効果的な周知方法について検討し、実施する。						
取組主管課	国保年金課			取組内容(活動)	ジェネリック医薬品に関する講演会や周知活動の実施			ジェネリック医薬品に関する講演会や周知活動の実施			ジェネリック医薬品に関する講演会や周知活動の実施			ジェネリック医薬品に関する講演会や周知活動の実施			ジェネリック医薬品に関する講演会や周知活動の実施						
区分	☐ 新規		☒ 継続																				
関係計画等				実績	・新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえて感染防止対策を図ったうえで、可能な範囲で周知を行った。																		
効果額	目標	123,446 千円			効果額	目標	10,526 千円		15,311 千円		20,575 千円		32,536 千円		44,498 千円								
	実績	0 千円		実績		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円									
説明	各年度数量割合×R元1ポイント当たり後発品薬剤量額－R元後発品薬剤量額			指標	目標	75 %		76.25 %		77.5 %		78.75 %		80 %									
指標	目標	80 %			実績	0 %		0 %		0 %		0 %		0 %									
	実績	0 %																					
説明	ジェネリック医薬品(後発医薬品)の利用割合			自己評価	B：概ね計画どおり																		
概要(目指すもの)	ジェネリック医薬品(後発医薬品)の利用割合が、80%以上となるよう広く市民等に対し、周知・啓発を行うことで、使用促進により、医療費の適正化を図ります。			評価理由	・新型コロナウイルスの感染拡大によりイベント等が中止になったことから例年どおりの周知活動はできなかったが、可能な範囲で周知を行った。																		
				次年度以降	A：継続実施																		
その他効果				次年度以降の取組の方向性・課題等																			

秦野市行財政調査会 組織図

秦野市行財政調査会（１０名）

会長 坂野 達郎

副会長 小林 隆

秦野市行財政調査会 委員名簿

【任期：令和3年7月12日～令和5年3月31日】

職名	氏名	所属等
会長	さかの たつろう 坂野 達郎	東京工業大学 環境・社会理工学院 教授
副会長	こばやし たかし 小林 隆	東海大学 政治経済学部政治学科 教授 同大学院 法学研究科長
委員	ちの えいいち 茅野 英一	元 帝京大学 経済学部経済学科 教授
委員	おおや たかし 大屋 崇	有限会社三恵保険事務所 代表取締役社長
委員	よこみぞ あきら 横溝 彰	元 大日本印刷株式会社 取締役 元 株式会社DNP中部 社長
委員	たむら じゅん 田村 潤	100年プランニング 代表 元 キリンビール株式会社 代表取締役副社長
委員	あだち まさひろ 足立 昌弘	中栄信用金庫 常勤理事 地域支援部長
委員	にしお しんじ 西尾 真治	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 公共経営・地域政策部 主任研究員 コンセンサス・デザイン室長
委員	そのだ しげき 其田 茂樹	公益財団法人地方自治総合研究所 研究員
委員	まつばら さおり 松原 沙織	東海大学 政治経済学部経営学科 教授

【敬称略】

秦野市行財政調査会 令和３年度会議開催経過

回	開催日	主な内容
第１回	令和３年 ７月１２日（月）	・行財政調査会の運営について ・今後の進め方について
第２回	１０月 ４日（月）	・はだの行政サービス改革基本方針実行計画に係る進行管理及び評価等について
第３回	１０月２５日（月）	・はだの行政サービス改革基本方針実行計画に係る進行管理及び評価等について

○秦野市行財政調査会規則

(昭和 60 年 7 月 1 日規則第 24 号)

改正 昭和 61 年 3 月 31 日規則第 14 号 昭和 63 年 3 月 31 日規則第 11 号
平成 7 年 3 月 31 日規則第 9 号 平成 14 年 3 月 29 日規則第 9 号
平成 14 年 7 月 22 日規則第 16 号 平成 26 年 9 月 5 日規則第 27 号
平成 29 年 4 月 20 日規則第 27 号 令和元年 6 月 17 日規則第 1 号
令和 3 年 6 月 30 日規則第 33 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、秦野市附属機関の設置等に関する条例(昭和 33 年秦野市条例第 6 号)第 2 条の規定により設置された秦野市行財政調査会(以下「調査会」という。)の組織、運営等について必要な事項を定める。

(委員)

第 2 条 調査会は、10 名の委員により組織する。

2 委員(臨時委員を含む。第 5 条から第 8 条までにおいて同じ。)は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験を有する者

(2) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、委嘱した日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、再任することができる。

4 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(臨時委員)

第 3 条 臨時委員は、必要の都度市長が委嘱する。

2 臨時委員は、委嘱の目的に係る調査又は審議に加わり、その意見の建議又は答申について必要な助言を行う。

3 臨時委員は、委嘱の目的に係る意見の建議又は答申が終了したとき、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第 4 条 調査会に会長 1 名及び副会長 1 名を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、調査会の会務を総理し、調査会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(専門部会)

第5条 調査会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会の所掌事項は、会長が調査会に諮って定める。

3 専門部会は、会長が調査会に諮って指名する委員により構成する。

4 専門部会に部会長を置き、その構成員の互選により定める。

5 部会長は、専門部会の会務を総理する。

6 部会長に事故があるときは、専門部会の構成員のうちからあらかじめ会長が指名する委員が、その職務を代理する。

7 部会長は、必要に応じて審議の経過又は結果を直近に開催される調査会の会議で報告するものとする。

(会議)

第6条 調査会又は専門部会の会議(以下「会議」という。)は、それぞれ会長又は部会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、調査会又は専門部会それぞれの構成員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議において議決を要するときは、出席委員の過半数により決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 調査会又は専門部会は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(議事録の作成)

第7条 会議の議事は、その経過に係る要点を記録しておかなければならない。

2 議事録には、調査会については会長及び会長が指名した委員1名が、専門部会については部会長及び部会長が指名した委員1名が署名するものとする。

(秘密の保持)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

(庶務)

第9条 調査会の庶務は、行政経営主管課において処理する。

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、調査会又は専門部会の運営について必要な事項は、会長又は部会長が会議に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和 61 年 3 月 31 日規則第 14 号)抄
(施行期日)

- 1 この規則は、昭和 61 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 63 年 3 月 31 日規則第 11 号)
この規則は、昭和 63 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 7 年 3 月 31 日規則第 9 号)
この規則は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 14 年 3 月 29 日規則第 9 号)
この規則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 14 年 7 月 22 日規則第 16 号)
この規則は、平成 14 年 8 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 9 月 5 日規則第 27 号)
この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 29 年 4 月 20 日規則第 27 号)
この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和元年 6 月 17 日規則第 1 号)
この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和 3 年 6 月 30 日規則第 33 号)
この規則は、公布の日から施行する。